

「第3期 高知県がん対策推進計画」の取組状況

| 項目・目標値   | 取組む施策  | 令和3年度   | 令和4年度   |
|--|--|---|---|
|  |  | 取組み状況・現状値   | 取組み状況・現状値   |
| がん対策推進計画の進捗・管理<br>全体目標<br>(1) がんによる死亡者数の減少<br>参考：がんの年齢調整死亡率<br>(75歳未満人口10万対)<br>H26-28平均 80.1<br>(2) がん患者、その家族及び<br>遺族の満足度の向上  | ○がん対策推進協議会開催<br><br>がんによる死亡率の把握<br><br>患者満足度の把握  | 【取組み状況】<br>・協議会 【第34回】R3.9.8 【第35回】R4.3.24<br><br>・がんの年齢調整死亡率（75歳未満人口10万対）<br>H30～R2平均：76.2（H30:77.4 R元:78.3 R2:72.8）<br>（参考 H29～R元平均：75.8（H29:71.6 H30:77.4 R元:78.3）<br>【出典】国立がん研究センターがん情報サービス（がん登録と統計）  | 【取組み状況】<br>・協議会 【第36回】R4.12.1 【第37回】R5.3.27<br><br>・がんの年齢調整死亡率（75歳未満人口10万対）<br>R元～R3平均：74.4（R元:78.3 R2:72.8 R3:72.2）<br>（参考 H30～R2平均：76.2（H30:77.4 R元:78.3 R2:72.8）<br>【出典】国立がん研究センターがん情報サービス（がん登録と統計）  |
|  |  | ※2年に1回の調査 次回調査 R5年度<br>・R3年度の調査結果を協力医療機関、がん診療病院、訪問看護ステーションに送付<br>・県ホームページに調査結果を公表   | ※2年に1回の調査 次回調査 R5年度<br>・R3年度の調査結果を協力医療機関、がん診療病院、訪問看護ステーションに送付<br>・県ホームページに調査結果を公表   |
| 1. がん予防及び早期発見の推進<br>個別目標<br>(1) 喫煙率<br>男性 20%以下<br>女性 5%以下<br>(2) 受動喫煙率<br>家庭 3%以下<br>職場 10%以下<br>飲食店 14%以下<br><br>(3) アルコール摂取量<br>(1日あたりの純アルコール摂取量<br>男性40g以上、女性20g以上の者)<br>男性 15%以下 女性7%以下<br>(4) 運動習慣者の割合の増加<br>20～64歳 男性36%以上<br>女性33%以上<br>65歳以上 男性58%以上<br>女性48%以上<br>(5) 食塩摂取量 8.0g以下<br>野菜摂取量 350g以上<br>果物摂取量(100g未満の県民の割合)<br>30%以下<br><br>※(1)～(5)の目標は、「第4期よさこい健康プラン21」で設定、「健康づくり推進協議会」で取組状況を確認していく。 | ○喫煙対策<br>※「第4期よさこい健康プラン21」で設定、「健康づくり推進協議会」で取組状況を確認していく。<br><br>○生活習慣改善<br>※「第4期よさこい健康プラン21」で設定、「健康づくり推進協議会」で取組状況を確認していく。 | 【現状値】<br>(1) 喫煙率<br>※県民健康栄養調査 5年に1回の調査 次回R4年度<br>(2) 受動喫煙率<br>※県民健康栄養調査 5年に1回の調査 次回R4年度<br><br>【取組み状況】<br>・とさ禁煙サポーターズフォローアップ講習会（各圏域で開催：4回実施134名）<br>・たばこ対策専門部会 1回開催（R3.11.30）<br>・禁煙デー・週間にポスター掲示等での啓発（5月）<br>・高知家健康チャレンジで“禁煙”「始めよう まずは禁煙外来へ」として、禁煙外来受診を啓発（11月スタート）<br>・禁煙指導スキルアップ研修（e-ラーニング）（12/1～2/28）   | 【現状値】<br>(1) 喫煙率<br>※県民健康栄養調査 R5.3未公表予定<br>(2) 受動喫煙率<br>※県民健康栄養調査 R5.3未公表予定<br><br>【取組み状況】<br>・とさ禁煙サポーターズフォローアップ講習会（R5.2.18予定）<br>・たばこ対策専門部会 1回開催（R5.1.25～2.8 書面会議）<br>・禁煙デー・週間にポスター掲示等での啓発（5月及び6月）<br>・高知家健康チャレンジで“禁煙”「始めよう まずは禁煙外来へ」として、禁煙外来受診を啓発（11月スタート）<br>・禁煙指導スキルアップ研修（Web、通年）の周知  |
|  |  | 【現状値】<br>(3) アルコール摂取量<br>(1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者)<br>※県民健康栄養調査 5年に1回の調査 次回R4年度<br>(4) 運動習慣者の割合の増加<br>※県民健康栄養調査 5年に1回の調査 次回R4年度<br>(5) 食塩、野菜、果物摂取量<br>※県民健康栄養調査 5年に1回の調査 次回R4年度<br><br>【取組み状況】<br>・高知家健康チャレンジで“節酒”「週2日休肝日」、「運動”「あと15分（約1,500歩）歩こう”」<br>“減塩”「1日の塩分摂取量マイナス1g」、「野菜摂取”「野菜、もう1皿（70g）」」を啓発（11月スタート）<br>・健康サポートアプリ活用のウォーキングイベントの開催（471名参加（R3.10））<br>・健康づくりひとくちメモでアルコール、運動、栄養（減塩・野菜摂取）の啓発25回<br>・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編、経験者編Ⅰ、経験者編Ⅱ）の開催（延べ277名参加）<br>・ヘルスマイトによるイベント等の実施（減塩、野菜摂取）<br>・推定一日塩分摂取量測定を実施（市町村国保の特定健診（集団））、減塩を普及啓発（27市町村 12,132人（R3.12）） | 【現状値】<br>(3) アルコール摂取量<br>(1日あたりの純アルコール摂取量 男性40g以上、女性20g以上の者)<br>※県民健康栄養調査 R5.3未公表予定<br>(4) 運動習慣者の割合の増加<br>※県民健康栄養調査 R5.3未公表予定<br>(5) 食塩、野菜、果物摂取量<br>※県民健康栄養調査 R5.3未公表予定<br><br>【取組み状況】<br>・高知家健康チャレンジで“節酒”「週2日休肝日」、「運動”「あと15分（約1,500歩）歩こう”」<br>“減塩”「1日の塩分摂取量マイナス1g」、「野菜摂取”「野菜、もう1皿（70g）」」を啓発（11月スタート）<br>・健康サポートアプリ活用のウォーキングイベント等の開催（延べ12,064名参加 7回）<br>・健康づくりひとくちメモでアルコール、運動、栄養（減塩・野菜摂取）の啓発23回<br>・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編、経験者編Ⅰ）の開催（延べ205名参加）<br>・ヘルスマイトによるイベント等の実施（減塩、野菜摂取）<br>・推定一日塩分摂取量測定を実施（市町村国保の特定健診（集団））、減塩を普及啓発（31市町村 13,707名（R4.12）） |

「第3期 高知県がん対策推進計画」の取組状況

資料1-1

| 項目・目標値   | 取組む施策           | 令和3年度   | 令和4年度  |
|--|-----------------|---|--|
|  |                 | 取組み状況・現状値   | 取組み状況・現状値  |
| (6) 肝炎検査の陽性者が適切な治療を受けている<br>肝炎陽性者の精密検査受診率を90%以上にする   | ○感染に起因するがん対策    | (6) 肝炎対策<br>・肝炎ウイルス検査の実施<br>・肝炎医療コーディネーターの養成<br>研修会の開催（新規養成研修：1月～2月に1回）<br>・精密検査及び定期検査費用の助成<br>対象者：①初回精密：1年以内に行った検査で陽性の者<br>②定期検査：住民税235,000円未満世帯，2回助成<br>・肝炎治療の助成（受給者証交付数 R4.2未現在）<br>インターフェロン治療：0件、インターフェロンフリー治療：53件、核酸アナログ製剤治療：505件<br>・入院医療費の助成<br>対象者：肝がん・重度肝硬変患者で1年以内に高額医療適用となる月が3月以上となる者<br>肝がん：28件（R4.2未現在）<br>肝がん・非代償性肝硬変併発：2件（R4.2未現在）  | (6) 肝炎対策<br>・肝炎ウイルス検査の実施<br>・肝炎医療コーディネーターの養成<br>研修会の開催（フォローアップ研修：R5.1月に1回実施 受講者数：35人）<br>・精密検査及び定期検査費用の助成<br>対象者：①初回精密：1年以内に行った検査で陽性の者<br>②定期検査：住民税235,000円未満世帯，2回助成<br>・肝炎治療の助成（受給者証交付数 R5.2月現在）<br>インターフェロン治療：0件、インターフェロンフリー治療：40件、核酸アナログ製剤治療：413件<br>・入院医療費の助成<br>対象者：肝がん・重度肝硬変患者で1年以内に高額医療適用となる月が3月以上となる者<br>肝がん：17件（R5.2月現在）<br>肝がん・非代償性肝硬変併発：1件（R5.2月現在）   |
|  |                 | ○成人T細胞白血病対策<br>・妊婦健康診査でのHTLV-1抗体検査の実施<br>○胃がん対策<br>ヘルピクター・ヒトの除菌の胃がん発症予防における有効性等について、国の動向を注視   | ○成人T細胞白血病対策<br>・妊婦健康診査でのHTLV-1抗体検査の実施<br>○胃がん対策<br>ヘルピクター・ヒトの除菌の胃がん発症予防における有効性等について、国の動向を注視  |
| (7) がん検診の受診率を50%にす<br>（算定対象年齢は、40～69歳<br>（子宮は20～69歳））<br>(8) 40～50歳代のがん検診受診を胃・大腸・子宮頸は50%に、肺・乳は現受診率の維持・上昇を目指す | ○がん検診の受診促進・普及啓発 | 【現状値】<br>(7) がん検診受診率（40～69歳（子宮頸は20～69歳））R2実績（市町村+職域）<br>肺がん 51.3%(-1.0) 子宮頸がん 35.9%(-0.1)<br>胃がん 33.8%(-0.7) 乳がん 43.2%(-0.6)<br>大腸がん 39.9%(-1.1)<br>(8) がん検診受診率（40～59歳） R2実績（市町村検診+職域検診）<br>肺がん 57.5%(-0.8) 子宮頸がん 47.1%(+1.0)<br>胃がん 39.4%(-1.0) 乳がん 50.3%(-0.8)<br>大腸がん 44.6%(-1.0)<br>【取組み状況】<br>・無料クーポン事業（子宮頸20歳、乳40歳の者へ無料クーポン券の送付）：国補助事業<br>子宮頸・乳検診：無料クーポン事業：11市町村が利用<br>精密検査未受診：精密検査未受診者への受診勧奨：5市町村が利用<br>・がん検診受診促進事業（市町村補助金）<br>検診の個別通知・再勧奨・精密検査未受診者への受診勧奨など<br>市町村が行う受診促進の取組を支援。<br>・居住地以外の市町村でも受診可能な広域検診の実施 5日(2/20-3/6)<br>・大腸がん郵送検診事業（冬期限定郵送回収事業）：中止 ※新型コロナ影響 | 【現状値】<br>(7) がん検診受診率（40～69歳（子宮頸は20～69歳））R3実績（市町村+職域）<br>肺がん 54.0%(+2.7) 子宮頸がん 36.4%(+0.5)<br>胃がん 35.6%(+1.8) 乳がん 43.8%(+0.6)<br>大腸がん 42.3%(+2.4)<br>(8) がん検診受診率（40～59歳） R3実績（市町村検診+職域検診）<br>肺がん 59.4%(+1.9) 子宮頸がん 47.3%(+0.2)<br>胃がん 40.6%(+1.2) 乳がん 50.5%(+0.2)<br>大腸がん 46.5%(+1.9)<br>【取組み状況】<br>・無料クーポン事業（子宮頸20歳、乳40歳の者へ無料クーポン券の送付）：国補助事業<br>子宮頸・乳検診：無料クーポン事業：10市町村が利用<br>精密検査未受診：精密検査未受診者への受診勧奨：5市町村が利用<br>・がん検診受診促進事業（市町村補助金）<br>検診の個別通知・再勧奨・精密検査未受診者への受診勧奨など<br>市町村が行う受診促進の取組を支援。<br>・居住地以外の市町村でも受診可能な広域検診の実施 5日(2/12-3/11)<br>・大腸がん郵送検診事業（冬期限定郵送回収事業）：中止 ※新型コロナ影響 |

「第3期 高知県がん対策推進計画」の取組状況

資料1-1

| 項目・目標値  | 取組む施策            | 令和3年度   | 令和4年度  |
|---|------------------|---|--|
|   |                  | 取組み状況・現状値   | 取組み状況・現状値  |
| (9) がん検診の精密検査受診率を大腸・子宮頸は90%に、肺・乳は現受診率の維持・上昇を目指す<br><br>(10) すべての市町村が精度管理・事業評価を実施するとともに科学的根拠に基づくがん検診を実施する。 | ○精密検査の受診促進       | ・がん検診啓発事業<br>テレビCM 300本(9月-10月),ラジオCM 200本(9-10月),WEB・SNS広告(9-10月)<br>ほっとこうち(10・1月号)、ミリカ(10月号)に広告掲載,ポスター・リーフレット作成<br>新聞広告(がん征圧月間、がんと向き合う月間、広域がん検診)<br><br>・協定企業との取組<br>東京海上・高知銀行(H20.7.23締結)<br>ピンクライトアップ(高知城,マ・シバパーク,フィッシングクラブ,ラ・ヴィータ)(10/1-2)<br><br>アフラック・第一生命・四国銀行(H22.7.28締結)<br>企業が独自に啓発チラシを作成・配布 | ・がん検診啓発事業<br>テレビCM 300本(9月-11月),ラジオCM 200本(9-11月),WEB・SNS広告(9-11月)<br>ほっとこうち(10月号)に広告掲載,子宮頸がん無料検診イベントの開催(11/5)<br>新聞広告(がんと向き合う月間、広域がん検診),チラシの作成<br><br>・協定企業との取組<br>東京海上・高知銀行(H20.7.23締結)<br>ピンクライトアップ(高知城,マ・シバパーク,フィッシングクラブ,ラ・ヴィータ)(10/1-2)<br><br>アフラック・第一生命・四国銀行(H22.7.28締結)<br>企業が独自に啓発チラシを作成・配布 |
|   | ○がん検診の精度向上       | 【現状値】<br>(9) 精密検査受診率 R2実績(市町村検診)<br>肺がん 89.8% 子宮頸がん 63.9%<br>胃がん 90.9% 乳がん 93.8%<br>大腸がん 84.8%  | 【現状値】<br>(9) 精密検査受診率 R3実績(市町村検診)<br>肺がん 87.1% 子宮頸がん 70.5%<br>胃がん 89.2% 乳がん 96.2%<br>大腸がん 83.0%   |
|   | ○がん予防等に関する教育普及啓発 | 【取組み状況】<br>・第15回高知県がんフォーラム開催(R4.3.5 16:30~17:00)TV放送<br><br>・拠点病院等による市民公開講座の開催<br><br>・イベント「土佐の夢話想」:中止 ※新型コロナ影響<br><br>・高知県がん教育に関する講師派遣事業実施要項策定<br>高知北高等学校通信制 他<br><br>・がん教育総合支援事業「高知県がん教育推進協議会」教育委員会主催<br>【第1回】R3.8.2 【第2回】R4.2.16   | 【取組み状況】<br>・第16回高知県がんフォーラム開催(R5.2.5 17:00~17:30)TV放送<br><br>・拠点病院等による市民公開講座の開催<br><br>・イベント「土佐の夢話想」:中止 ※新型コロナ影響<br><br>・高知県がん教育に関する講師派遣事業実施要項策定<br>高知北高等学校通信制 他<br><br>・がん教育総合支援事業「高知県がん教育推進協議会」教育委員会主催<br>【第1回】R4.7.25 【第2回】R5.2.17   |
| 2. がん医療水準の向上<br><br>個別目標<br>すべての拠点病院に手術療法、放療法、薬物療法のチーム医療体制を整備する。  | ○拠点病院等の機能充実      | ・がん診療連携拠点病院等機能強化事業<br>補助先:高知医療センター・県立幡多けんみん病院・県立あき総合病院  | ・がん診療連携拠点病院等機能強化事業<br>補助先:高知医療センター・県立幡多けんみん病院・県立あき総合病院   |
|   | ○がん診療に携わる人材の育成   | ・国立がん研究センター主催の研修会への参加<br><br>・全人的医療を行う高度がん専門医療人養成プログラム  | ・国立がん研究センター主催の研修会への参加<br><br>・全人的医療を行う高度がん専門医療人養成プログラム   |

「第3期 高知県がん対策推進計画」の取組状況

資料1-1

| 項目・目標値   | 取組む施策           | 令和3年度   | 令和4年度  |
|--|-----------------|---|--|
|  |                 | 取組み状況・現状値   | 取組み状況・現状値  |
|  | ○医療連携体制の整備      | ・地域連携クリティカルパスの改善策の検討  | ・地域連携クリティカルパスの活用状況については、地域ごとに大きな差異が見られ、全国一律で必須要件とすることは妥当ではないとがん診療連携拠点病院等の指定要件に関するワーキンググループにおいて判断された。従って、今後、整備・活用は必須としていない（令和4年9月22日付け「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に関するQ&A」より）  |
|  | ○セカンドオピニオン体制の整備 | 【現状値】<br>県内のがん治療に関するセカンドオピニオンに対応可能な医療機関数 16機関<br>(R2 医療機関がん診療体制調査)  | 【現状値】<br>県内のがん治療に関するセカンドオピニオンに対応可能な医療機関数 16機関<br>(R2 医療機関がん診療体制調査)   |
|  | ○小児・AYA世代のがん対策  | ・小児がん：インターネット会議 毎月1回開催<br>・生殖機能の温存に関する情報提供<br>・妊よう性温存治療費補助金（R4.3現在）胚凍結6件、精子凍結3件   | ・小児がん：インターネット会議 毎月1回開催<br>・生殖機能の温存に関する情報提供<br>・妊よう性温存治療費補助金（R5.3現在）<br>卵子凍結3件、精子凍結2件、胚凍結1件、凍結卵子による治療1件<br>・高齢者のがん患者に対する医療のあり方について、国の動向に注視  |
|  | ○高齢者のがん対策       | ・高齢者のがん患者に対する医療のあり方について、国の動向に注視   | ・高齢者のがん患者に対する医療のあり方について、国の動向に注視  |
| 3. がん患者等への支援   |                 |   |  |
| 個別目標   | ○がん相談体制の整備・充実   | ・がん患者相談事業（R3.12現在）<br>高知大学医学部附属病院 549件（面談 337 電話 209 その他 3） 61.0件/月<br>高知医療センター 747件（面談 521 電話 220 その他 6） 83.0件/月<br>幡多けんみん病院 808件（面談 496 電話 265 その他 47） 89.8件/月<br>あき総合病院 224件（面談 131 電話 93 その他 0） 24.9件/月<br>高知赤十字病院 582件（面談 437 電話 145 その他 0） 97.0件/月<br>国立病院機構高知病院 343件（面談 278 電話 65 その他 0） 38.1件/月<br>がん相談センターこうち 267件（面談 75 電話 189 その他 3） 26.7件/月<br>7機関計 3,520件<br><br>・オーテピア高知図書館でのがん相談会の開催：中止 ※新型コロナ影響<br><br>・ハローワークとがん診療連携拠点病院等の連携による出張相談（就労支援専門員1名）<br>高知大学医学部附属病院 毎月第2・4火曜日<br>高知医療センター 事前予約制<br>幡多けんみん病院 事前予約制<br>がん相談センターこうち 事前予約制 | ・がん患者相談事業（R4.12現在）<br>高知大学医学部附属病院 726件（面談 415 電話 307 その他 4） 80.7件/月<br>高知医療センター 616件（面談 434 電話 176 その他 6） 68.4件/月<br>幡多けんみん病院 892件（面談 481 電話 367 その他 44） 99.1件/月<br>あき総合病院 172件（面談 138 電話 34 その他 0） 19.1件/月<br>高知赤十字病院 470件（面談 332 電話 138 その他 0） 52.2件/月<br>国立病院機構高知病院 204件（面談 161 電話 43 その他 0） 22.7件/月<br>がん相談センターこうち 216件（面談 92 電話 122 その他 2） 21.6件/月<br>7機関計 3,296件<br><br>・オーテピア高知図書館でのがん相談会の開催 10月 3回<br><br>・ハローワークとがん診療連携拠点病院等の連携による出張相談（就労支援専門員1名）<br>高知大学医学部附属病院 毎月第2・4火曜日<br>高知医療センター 事前予約制<br>幡多けんみん病院 事前予約制<br>がん相談センターこうち 事前予約制 |
| (1) がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院及びがん相談センターこうちにおいて、相談支援機能の充実を図る。 |                 |   |  |
| (2) 相談活動を行うがんの体験者（ピアサポーター）の養成を行う。                        |                 |   |  |
| (3) がんに関する情報を掲載したパンフレット等を配布する医療機関を増加させる                  |                 |   |  |
| (4) すべての患者及び家族ががんに関する情報を手にできるようにする                       |                 |   |  |
| (5) すべてのがん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院は治療実績、がん診療を行う医師等の情報の公表を行う。  | ○相談窓口に関わる人材の育成  | ・がん専門相談員研修 R3.8.31、R3.10.9  | ・がん専門相談員研修 R4.8.31   |
|  | ○がんに関する情報提供の充実  | ・がん相談窓口紹介カード改訂(R3.8) 2,800枚<br>がん相談窓口紹介ポスター改訂(R3.8) 195枚<br>・がんサポートブック改訂版 3,000部  | ・がん相談窓口紹介カード改訂(R4.9) 2,400枚<br>がん相談窓口紹介ポスター改訂(R4.9) 355枚<br>・がんサポートブック改訂版 3,500部   |
|  | ○就労を含めた社会的な問題対策 | ・「高知県地域両立支援推進チーム」連絡会議 高知労働局主催 R3.9（書面開催）<br>・高知両立支援セミナー開催 R4.2.4  | ・「高知県地域両立支援推進チーム」連絡会議 高知労働局主催 R4.7.1<br>・高知両立支援セミナー開催 R5.2.28  |

「第3期 高知県がん対策推進計画」の取組状況

資料1-1

| 項目・目標値   | 取り組む施策   | 令和3年度   | 令和4年度  |
|--|--|---|--|
|  |  | 取り組み状況・現状値  | 取り組み状況・現状値   |
| <p>4. 緩和ケアの推進</p> <p>個別目標</p> <p>(1) がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修の修了者を全ての二次医療圏で増加させる</p> <p>(2) がん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院でがん診療に携わる医師が全員緩和ケア研修を修了する</p> <p>(3) 緩和ケアチームや緩和ケア外来等の専門的な緩和ケアの提供体制の整備と質の向上</p> | <p>○医療従事者の育成</p> <p>○緩和ケア実施体制の充実</p>               | <p>・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催<br/>平成30年度から開催指針の改正により、集合研修参加前に「e-learning」の受講が必須。<br/>各拠点病院で集合研修を開催<br/>高知大学医学部附属病院主催 R3.9.26 19名修了<br/>共催：幡多けんみん病院、高知赤十字病院<br/>高知医療センター主催 R3.5.16 9名修了<br/>R4.1.23 19名修了<br/>あき総合病院主催 R3.12.18 7名修了</p>  | <p>・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催<br/>平成30年度から開催指針の改正により、集合研修参加前に「e-learning」の受講が必須。<br/>各拠点病院で集合研修を開催<br/>高知大学医学部附属病院主催 R4.9.11 31名修了<br/>共催：幡多けんみん病院、高知赤十字病院<br/>高知医療センター主催 R5.2.5 24名修了<br/>共催：あき総合病院</p>  |
| <p>5. 地域の医療・介護サービス提供体制</p> <p>個別目標</p> <p>(1) 「在宅」という選択肢を、医療事業者、在宅療養支援者、県民に周知する。</p> <p>(2) 住み慣れた家庭や地域での療生活を選択できる体制を整える。</p> <p>(3) 自宅以最期をむかえたい人のに応えられる体制を整備する<br/>(参考指標：がん患者の自宅看10%以上)</p>  | <p>○医療・介護サービス従事者の育成</p> <p>○在宅医療・介護サービス提供体制の構築</p> | <p>【現状値】</p> <p>・がん患者の自宅看取率（自宅死亡割合）R2：12.2%</p> <p>【取り組み状況】</p> <p>在宅緩和ケア推進事業</p> <p>・緩和ケアチームに関する研修会(WEB)<br/>R4.2.9 「緩和ケアチームの診療体制」について意見交換 参加者10名<br/>R4.3.25 講演会「がんに伴う精神症状の評価や対応」 申込者97名</p> <p>・緩和ケア病棟に関する研修会(WEB)<br/>R4.2.25 講演会「緩和ケア病棟と在宅における地域連携」参加者86名</p> <p>・在宅緩和ケアに関する研修会(WEB)<br/>R4.3.6 多職種で考える地域連携緩和ケア研修会<br/>シンポジウム デス・カンファレンス「看取りのケースをふりかろう！」<br/>参加者92名</p> <p>・豊かないのち講演会 R4.3.12(土) かるぼーと</p> <p>・在宅療養ハンドブック R3～高知県がんサポートブックに集約</p> | <p>【現状値】</p> <p>・がん患者の自宅看取率（自宅死亡割合）R3：16.7%</p> <p>【取り組み状況】</p> <p>在宅緩和ケア推進事業</p> <p>・緩和ケアチームに関する研修会(WEB)<br/>R4.12.2 第2回緩和ケアチーム専門委員会研修会 参加者80名<br/>R5.1.19 座談会～緩和ケアチームにおける困りごと～vol.2 参加者7名</p> <p>・緩和ケア病棟に関する研修会(WEB)<br/>R4.7.20 「緩和ケア病棟間の情報交換」 参加者27名<br/>R5.2.22 第2回緩和ケア病棟専門委員会研修会 集計中</p> <p>・在宅緩和ケアに関する研修会(WEB)<br/>R4.10.30 第2回多職種で考える地域連携緩和ケア研修会 参加者108名<br/>R5.3.5 第3回多職種で考える地域連携緩和ケア研修会 参加者72名</p> <p>・在宅療養ハンドブック R3～高知県がんサポートブックに集約</p> |
| <p>6. がん登録の推進</p>  | <p>○がん登録情報の活用と個人情報</p> <p>○院内がん登録の推進</p>           | <p>【取り組み状況】</p> <p>・がん登録評価事業（R3.4.1～R4.3.31）<br/>委託先：国立大学法人高知大学</p> <p>・遡り調査 2019年データについて実施</p> <p>・冊子「高知県のがん登録 2018年集計」</p> <p>・全国がん登録における指定診療所数(歯科診療含む) 44施設(R4.3現在)</p>  | <p>【取り組み状況】</p> <p>・がん登録推進事業（R4.4.1～R5.3.31）<br/>委託先：国立大学法人高知大学</p> <p>・遡り調査 2020年データについて実施</p> <p>・冊子「高知県のがん登録 2019年集計」</p> <p>・全国がん登録における指定診療所数(歯科診療含む) 45施設(R5.3現在)</p>   |



## 第 3 期高知県がん対策推進計画の進捗状況 各委員報告資料

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 高知大学医学部附属病院           | 1  |
| 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター | 10 |
| 県立幡多けんみん病院            | 15 |
| 県立あき総合病院              | 19 |
| 国立病院機構高知病院            | 23 |
| 高知赤十字病院               | 27 |
| 公益社団法人高知県看護協会         | 31 |
| 公益財団法人高知県総合保健協会       | 32 |
| 高知県訪問看護連絡協議会          | 33 |
| 高知県理学療法士協会            | 34 |
| 高知県医師会                | 35 |
| 高知県歯科医師会              | 36 |
| 高知県薬剤師会               | 37 |
| 高知県介護支援専門員連絡協議会       | 38 |
| 高知県ホームヘルパー連絡協議会       | 39 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取組む施策              | 取組項目  | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |  |
|-------|--------------------|---|---|---|--|
| 25    | 1<br>がん予防及び早期発見の推進 | ウ 感染に起因するがん対策<br>(イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。                     | 妊産婦に対しては、産科ガイドラインに準じた、妊婦初期検査で、子宮頸がん検査を行い、産後も検査の重要性を指導した。  | 妊産婦に対しては、産科ガイドラインに準じた、妊婦初期検査で、子宮頸がん検査を行い、産後も検査の重要性を指導している。  |  |
| 26    | オ がん予防等に関する教育・普及啓発 | (ア) 子ども<br>・県、市町村、拠点病院、患者団体、学校は、子どもががんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深められるよう、連携を取りながらがん教育を実施していきます。 | 高知県がん教育推進協議会に協力し、がん教育の普及、啓発に努めた。<br>12校実施 (WEB8校、対面4校)<br>須崎南中 (5/28)、大篠小 (7/16)、県立安芸中 (10/1)、山田定時制 (10/6)、香南中 (10/18)、高知商業 (10/27)、大栃中 (11/8)、十市小 (1/14)、長岡小 (1/20)、稲生小 (1/28)、片地小 (2/3)、布師田小 (2/10) | 高知県がん教育推進協議会に協力し、がん教育の普及、啓発に努めた。<br>14校実施 (WEB7校、対面7校)<br>山田定時制 (9/15)、稲生小 (10/14)、岡豊高 (10/18)、高知商業 (11/2)、北陵中 (11/10)、香長中 (11/17)、山田小 (12/1)、大篠小 (12/13)、長岡小 (1/13)、十市小 (1/18)、香南中 (1/19)、国府小 (1/20)、片地小 (2/2) 久礼田小 (2/10) |  |
|       |                    | (イ) 大人<br>・県、市町村、医療機関は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。                                     | (がん相談支援センター) オーテピア高知図書館にて「がんとコロナワクチン接種」、「アピアランスケア」のポスター展示を行った。(講演会は感染対策上見送りとなった)  | (がん相談支援センター) オーテピア高知図書館にて「がんとコロナ」、「ACP」のポスター展示を行った。(講演会は感染対策上見送りとなった) また、図書展示では「がんの情報リテラシー」に関する情報提供を行った。  |  |
| 35    | 2<br>がん医療水準の向上     | ア 拠点病院等の機能充実  | (ア) 県拠点病院は、がんに関する主な治療法の知識を持った医師に加え、がん治療全般を理解しつつ、質の高い手術療法を安全に提供し得る知識と技能を有する医師を育成します。   | 第7回ロボット手術セミナー開催 (10/26・10/27) 参加人数：19名  | 第8回ロボット手術セミナーと手術ロボットdaVinciXi体験会 (11/28セミナー・11/29～12/1体験会) 参加人数：32名  |
|       |                    |   | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。  | ・がん看護研修を実施<br>ベーシック研修 (ナーシングスキル活用)：受講者58名<br>アドバンス研修 (集合研修)：受講者9名<br>・放射線治療センター設置 (新設)、外来化学療法センター (名称変更)  | ・緩和ケア学習会 e-learning で開催 閲覧人数168人<br>・がん看護研修を実施<br>ベーシック研修 (ナーシングスキル活用)：受講者35名<br>アドバンス研修 (集合研修)：受講者11名   |
|       |                    |   | (ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。   | 令和3年度「副作用対応を含めた放射線治療・薬物療法に関する研修」 e-learningで開催  | 令和4年度「副作用対応を含めた放射線治療・薬物療法に関する研修」 e-learningで開催予定   |
|       |                    |   | (エ) 拠点病院は、国が検討を始めている「がんゲノム医療」について、その動向を注視するとともに、必要に応じ対応できるよう対応を検討します。   | (がん相談支援センター) がんゲノム医療の相談窓口として院内で広報を行った。<br>がんゲノム医療センター) がんゲノム医療研修会 2回開催【1回目院内対象：参加者34名、2回目院内外対象：参加者院内58名 (Moodle視聴27名含む)、院外30名】<br>令和3年度：がんゲノム医療対応件数：44件 (院外11件含む)   | (がん相談支援センター) がんゲノム医療の相談窓口として院内で広報を行う。2023年1月時点で10件の相談に対応した。<br>(がんゲノム医療センター) がんゲノム医療研修会開催【参加者43名 (院内27名、院外16名) WEB 参加者含む】<br>令和4年度：がんゲノム医療対応件数：63件 (院外9件含む) 令和3年11月に腫瘍内科医が着任後依頼件数は増加している。今後院内及び高知県のがんゲノム医療体制の構築を目指し取り組みを進めていく。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取り組む施策 |                           | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況(計画含む)   |
|-------|--------|---------------------------|--|--|--|
| 35    | 2      | がん医療水準の向上<br>ア 拠点病院等の機能充実 | (オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。  | (がん相談支援センター) 高知県がん専門相談員及びがん相談に携わる専門職対象に、「がん専門相談員研修」を1回実施した。<br>「情報から始まるがん相談支援」地域展開トライアル研修会を国立がん研究センター、四国4県で合同開催した。<br>(緩和)・緩和ケア学習会 e-learning で開催 閲覧人数95人<br>・がん看護研修を実施<br>ベーシック研修(ナーシングスキル活用)：受講者58名<br>アドバンス研修(集合研修)：受講者9名 | (がん相談支援センター) 地域展開版「情報から始まるがん相談支援」研修会を高知県主催で行った。<br>(緩和)・緩和ケア学習会 e-learning で開催 閲覧人数168人<br>・がん看護研修を実施<br>ベーシック研修(ナーシングスキル活用)：受講者35名<br>アドバンス研修(集合研修)：受講者11名              |
|       |        |                           | (キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種の参加を促すとともに、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進します。 | ・緩和ケアチームカンファレンス1回/週の定期開催(多職種カンファレンス)<br>・骨転移ボード1回/週の定期開催<br>・緩和ケアチームメンバーが診療科カンファレンスへ出席し連携を図る：R3年度50回/年<br>・各科外来・病棟看護師との定期カンファレンス 1回/週～月以上開催<br>・高知緩和ケア地域連携カンファレンス：13回/年開催  | ・緩和ケアチームカンファレンス1回/週の定期開催(多職種カンファレンス)<br>・骨転移ボード1回/週の定期開催<br>・緩和ケアチームメンバーが診療科カンファレンスへ出席し連携を図る：R4年度58回/年<br>・各科外来・病棟看護師との定期カンファレンス 1回/週～月以上開催<br>・高知緩和ケア地域連携カンファレンス：3回/年開催 |
|       |        |                           | (ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたりハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。  | (がん相談支援センター) がん患者の就労相談に応じるために、がん専門相談員は専従、専任だけでなく兼務者も両立支援コーディネーター基礎研修を受講した。   | (がん相談支援センター) がん患者の就労相談に応じるために、がん専門相談員は専従、専任だけでなく兼務者も両立支援コーディネーター基礎研修を受講した。   |
|       |        |                           | (ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。  | ガイドラインの公表に従って支持療法を実施した。  | ガイドラインの公表に従って支持療法を実施している。  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <<施策の進捗状況について>>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画<br>ページ | 取組む施策                   | 取組項目   | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |
|-----------|-------------------------|--|---|---|
| 36        | イ がん診療<br>に携わる人材<br>の育成 | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。 | <p>・院内外の看護師を対象にがん看護に関する専門研修開催予定であったが、COVID-19のため開催できず。院内の開催、院内 ベーシック：59名、アドバンス：9名</p> <p>・中堅看護職員実務研修-がん中期研修-（9月～12月）を開催し、9名の対象者が受講した。</p> <p>[緩和ケア学習会] Web形式で10月7日公開<br/>R3年度テーマ：非がんの緩和ケア<br/>①緩和ケアについて、②心不全の緩和ケア、③末期心不全の看護を追加<br/>1. 10/7-3/31までの視聴者数96名</p> | <p>[緩和ケア学習会] Web形式で10月3日公開<br/>R3年度テーマ：非がんの緩和ケア<br/>①緩和ケアについて、②心不全の緩和ケア、③末期心不全の看護を追加<br/>1. 4/1-9/30までの視聴者数85名<br/>R4年度テーマ：オピオイドの副作用<br/>①便秘、②悪心・嘔吐、③せん妄を追加<br/>1. 10/3-1/31までの視聴者数139名</p> |
|           |                         | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | <p>・令和4年2月現在がん治療センターに、がん看護専門看護師3名、緩和ケア認定看護師、乳がん看護認定看護師各1名の計6名配置。病棟にがん看護専門看護師1名。</p>   | <p>・令和5年2月現在がん治療センターに、がん看護専門看護師3名、緩和ケア認定看護師、乳がん看護認定看護師各1名の計6名配置。病棟にがん看護専門看護師1名。</p>   |
|           |                         | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。  | <p>がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（9/26）<br/>参加者：19名 ハイブリッド形式で高知県立幡多けんみん病院・高知赤十字病院と行った。</p>  | <p>がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（9/11）<br/>参加者：28名 ハイブリッド形式で高知県立幡多けんみん病院・高知赤十字病院と行った。</p>  |
|           | ウ 医療連携<br>体制の整備         | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。  | <p>緩和ケア地域連携カンファレンス 年13回開催。</p>  | <p>緩和ケア地域連携カンファレンス 年3回開催。</p>   |
|           |                         | (ウ) 県拠点病院は、遠隔病理診断装置のネットワークにより、各医療機関への診断支援を行います。  | <p>当院では未実施で、現在のところ導入の予定なし。</p>  | <p>当院では未実施で、現在のところ導入の予定なし。</p>  |
|           |                         | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。  | <p>(入退院支援センター) 各地域の連携ルールに則り、入院したがん患者の退院時にケアマネジャー等へ情報提供を行った。<br/>・地域医療連携室及び、入退院支援センターにて、適宜退院後カンファレンスを開催し、情報共有を行った。</p>   | <p>関連医療機関や事業所と治療状況などを適宜共有している。</p>  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取組む施策           | 取組項目             | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |  |
|-------|-----------------|------------------|--|---|--|
| 37    | がん医療水準の向上       | エ セカンドオピニオン体制の整備 | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。   | ポスター等の掲示物、あるいは診療等の相談時にセカンドオピニオンの広報に努めた。   | ポスター等の掲示物、あるいは診療等の相談時にセカンドオピニオンの広報に努めている。  |
|       |                 |                  | (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。  | ポスター等の掲示物、あるいは診療等の相談時にセカンドオピニオンの広報に努めた。   | ポスター等の掲示物、あるいは診療等の相談時にセカンドオピニオンの広報に努めている。  |
|       |                 |                  | (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。                                       | セカンドオピニオンに関する情報の提示、がんに関する十分な説明に努めた。   | セカンドオピニオンに関する情報の提示、がんに関する十分な説明に努めている。  |
|       | オ 小児・AYA世代のがん対策 |                  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。 | (がん相談支援センター) AYA支援に関連する学会や研修会に参加し、情報収集に努めた。小児がん拠点病院である広島大学主催の連絡会に参加し、連携体制の構築に努めた。 | (がん相談支援センター) AYA支援に関連する学会や研修会に参加し、情報収集に努める。小児がん拠点病院である広島大学主催の連絡会に参加し、連携体制の構築に努めた。AYA WEEKに関するイベントに院内多職種と参加し、院内での周知活動に努めた。                      |
|       |                 |                  | (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。        | (がん生殖医療部会) 高知県がん生殖医療ネットワークを作り、県内医療機関の情報共有や連携を構築した。                                | (がん生殖医療部会) 高知県がん生殖医療ネットワークにて県内で実施されたがん生殖医療の実態把握や改善に取り組んでいる。  |
|       | カ 高齢者のがん対策      |                  | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。   | (がん相談支援センター) 厚生労働省の協議会等の情報を定期的に把握するよう取り組んでいる。                                     | (がん相談支援センター) 厚生労働省の協議会等の情報を定期的に把握するよう取り組んでいる。  |
| 42    | がん患者等への支援       | ア がん相談体制の整備・充実   | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。                                      | (がん相談支援センター) 院内でのポスター掲示、リーフレットの配布を実施した。就労支援の研修会など、県民を対象とした講演会、研修会などで広報を行なった。      | (がん相談支援センター) 院内でのポスター掲示、リーフレットの配布を実施する。就労支援の研修会など、県民を対象とした講演会、研修会などで広報を行なう。<br>(がん治療センター) アピアランスケアの提供の継続<br>がん相談支援センター等と協同し、院内外医療者対象の研修会開催を検討。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ           | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況（計画含む）  |  |
|-----------------|--|--|---|---|--|
| 4 2             | がん患者等への支援  | ア がん相談体制の整備・充実   | <p>(イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。</p> <p>また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。</p> | <p>(がん相談支援センター) がん専門相談員基礎研修1・2 (ががん相談を兼務している相談員を含めて全員が受講を終了している。「情報から始まるがん相談支援」地域展開トライアル研修会をがん専門相談員3名が受講した。その他、がん専門相談員の資質向上、知識向上につながる各種学会、研修会に業務として受講を行なった。</p> <p>感染症対策上、県内のがんサロンの多くが休止を余儀なくされたが、開催状況の把握や広報に取り組んだ。</p> | <p>(がん相談支援センター) オンライン開催となった研修会について県内の拠点病院等へ広報し、コロナ禍における研修の受講の機会を担保するよう努める。</p> <p>感染症対策とピアサポートの場の保障の両立に向け検討を行う。</p>                    |
|                 |  |  | <p>(ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。</p>   | <p>(がん相談支援センター) 年3回の情報提供・相談支援部会を開催し、情報共有、相談内容の分析を行い、情報提供のあり方について検討を行なった。</p>  | <p>(がん相談支援センター) 情報提供・相談支援部会を運営し、情報共有、相談内容の分析を行い、情報提供のあり方について検討を行なっている。</p>   |
|                 |  |  | <p>(エ) 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。</p>  | <p>(がん相談支援センター) がん情報サービスの冊子や高知県発行の冊子を取りそろえ、患者・家族が必要に応じて持ち帰れるように整備した。がん生殖医療などの情報や広報資材を県内で共有し、各がん相談支援センターで情報提供できるように支援を行なった。</p>  | <p>(がん相談支援センター) 「がん相談支援センターで用いる情報提供資材の承認グレードの管理」について、リストの充実を図りつつ、対応マニュアルに組み込んでいく予定としている。</p>   |
|                 |  | イ 相談窓口に関わる人材の育成  | <p>(ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。</p>   | <p>(がん相談支援センター) 精神心理的苦痛を有すると判断された相談者は、緩和ケアセンターと連携し、協働して支援にあたった。院内の精神科、総合診療部を担当するSWにもがん相談支援センターを兼務してもらい、院内で必要な診療科と連携できるように取り組んでいる。(がん治療センター) がん治療を行い外見の変化を来す患者に対する、アピアランスケアの提供。対応件数：80件</p>                              | <p>(がん相談支援センター) 緩和ケアセンターや各診療科と連携し、協働して支援にあたるように取り組んでいる。</p> <p>(がん治療センター) アピアランスケアの提供の継続</p> <p>がん相談支援センター等と協同し、院内外医療者対象の研修会開催を検討。</p> |
| ウ がんに関する情報提供の充実 | <p>(ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにします。</p> <p>拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらおうように努めます。</p> | <p>(がん相談支援センター) がん情報サービスや各学会が作成している信頼性の高い情報の冊子を患者・家族が自由に持ち帰れるようにした。</p> <p>(緩和) 緩和医療科・緩和ケアチーム・がん看護外来のリーフレットを外来・病棟に配布</p> <p>緩和ケアチーム・がん看護外来について、HP・外来・病棟で掲示</p> | <p>(がん相談支援センター) がん情報サービスや各学会が作成している信頼性の高い情報の冊子を必要時に患者・家族に提供したり、自由に持ち帰れるよう引き続き取り組み、また情報レテラーに関する支援も行っている。</p> <p>(緩和) 緩和医療科・緩和ケアチーム・がん看護外来のリーフレットを外来・病棟に配布</p> <p>緩和ケアチーム・がん看護外来について、HP・外来・病棟で掲示</p>  |   |  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取り組む施策         |                 | 取組項目   | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |
|-------|----------------|-----------------|--|---|---|
| 42    | 3<br>がん患者等への支援 | ウ がんに関する情報提供の充実 | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、 <b>拠点病院等</b> は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。                | 高知がん診療連携協議会緩和ケア部会で高知県の地域緩和ケア連携マップを作成しHPで公開を行っている。また、緩和ケア部会に緩和ケアチーム専門委員会・緩和ケア病棟専門委員会・在宅緩和ケア専門委員会を設置し、研修などに取り組んだ。 | 高知がん診療連携協議会緩和ケア部会で高知県の地域緩和ケア連携マップを作成しHPで公開を行っている。また、緩和ケア部会に緩和ケアチーム専門委員会・緩和ケア病棟専門委員会・在宅緩和ケア専門委員会を設置し、研修などに取り組んでいる。         |
| 43    |                |                 | (ウ) <b>拠点病院等</b> は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等が患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努めます。                      | (がん相談支援センター) 相談窓口について、院内での掲示、ホームページの公開を行った。   | (がん相談支援センター) 相談窓口について、院内での掲示、ホームページの公開、各種イベントでの周知活動を行った。当院が中心となり、情報提供・相談支援部会が県立図書館で出張相談会を開催し、県民にがん相談支援センターが周知されるように取り組んだ。 |
| 47    | 4              | ア 医療従事者の育成      | (ア) <b>拠点病院等</b> は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。 | がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 年1回開催 他施設の上記研修会に対して、講師・ファシリテーターを派遣   | がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 年1回開催 他施設の上記研修会に対して、講師・ファシリテーターを派遣   |
|       |                |                 | (イ) 県及び <b>拠点病院</b> は、医師に対する緩和ケア研修会を修了した医師を対象としたフォローアップ研修を実施していきます。  | 事業として県が中止   |   |
|       |                |                 | (エ) 県及び <b>拠点病院等</b> は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。       | コロナ禍においてはオンラインツールを活用し、対面可能な時期においては対面で、退院前カンファレンスやデスクカンファレンスなどで情報共有を行った。   | コロナ禍においてはオンラインツールを活用し、対面可能な時期においては対面で、退院前カンファレンスやデスクカンファレンスなどで情報共有を行った。   |
|       |                |                 | (ア) 「 <b>緩和ケアセンター</b> 」のある <b>拠点病院</b> は、院内のコーディネーター機能や、緩和ケアの質を評価し改善する機能を持つ「 <b>緩和ケアセンター</b> 」の機能をより一層充実させます。          | PDCAサイクルの確保<br>緩和ケアチームセルフチェックプログラムに参加   | PDCAサイクルの確保   |
|       |                | イ 緩和ケア実施体制の充実   | (ウ) 県及び <b>拠点病院等</b> は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。                            | 緩和ケアセンター・緩和ケアチーム・緩和ケア外来・がん看護外来へ配置<br>・がん看護専門看護師 3名<br>・緩和ケア認定看護師 1名<br>・緩和ケア認定医 1名                              | 緩和ケアセンター・緩和ケアチーム・緩和ケア外来・がん看護外来へ配置<br>・がん看護専門看護師 3名<br>・緩和ケア認定看護師 1名<br>・緩和ケア認定医 1名  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 都道府県がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取組む施策               | 取組項目  | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)   |   |
|-------|---------------------|---|--|--|---|
| 48    | イ 緩和ケア実施体制の充実       | (カ) 県及び関係機関は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。 | がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 年1回開催<br>他施設の上記研修会に対して、講師・ファシリテーターの派遣 | がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 年1回開催<br>他施設の上記研修会に対して、講師・ファシリテーターの派遣   |   |
| 52    | 5 ア 医療・介護サービス従事者の育成 | (イ) 拠点病院等は、地域医療連携をより質の高いものにしていけるよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。           | 医学部内の掲示板にアップロードし、医師への参加を促した。                                   | 医学部内の掲示板にアップロードし、医師への参加を促している。   |   |
| 53    | 提供体制の医療・介護サービスの構築   | (イ) 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。  | Web形式で開催<br>・地域合同デスクカンファレンス：12回                                | Web形式で開催 3回<br>・地域連携カンファレンス<br>・地域連携調整ミーティング   |   |
|       |                     | (ウ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。                           | Web形式で開催<br>・退院前合同カンファレンス：8回<br>・地域合同退院支援カンファレンス：1回            | Web形式で開催<br>・退院前合同カンファレンス：4回   |   |
|       |                     | (オ) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。  | 退院前カンファレンスをWeb開催   | 退院前カンファレンスをWeb開催   |   |
| 56    | 6 がん登録の推進           | イ 院内がん登録の推進   | (イ) 拠点病院は、各取組み事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行います。       | がん登録研修会の開催<br><令和3年度第1回がん登録研修会(高知)> 49名参加<br>日時：令和3年6月5日(土) 13:30~16:05<br>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー(ライブ配信)<br>内容：ICD-O-3.2<基本的なところ><br>多重がん<基本的なところ><br>講師：国立がん研究センター 江森 佳子先生<br><令和3年度第2回がん登録研修会(高知)> 47名参加<br>日時：令和4年2月6日(日) 13:00~16:15<br>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー(ライブ配信)<br>内容①：肺・胸膜・胸腺腫瘍について<br>講師①：高知大学医学部附属病院 呼吸器・アレルギー内科 高松 和史先生<br>内容②：病理について<br>講師②：高知大学医学部附属病院 病理診断部 戸井 慎先生<br>・高知県院内がん登録データ集計2016-2018発刊に向けての作業<br>令和3年6月発刊<br>・がん登録部会(令和4年3月3日メール会議)<br>内容：令和3年度活動報告、令和4年度活動計画<br>令和4年度部会委員の連絡について | がん登録研修会の開催<br><令和4年度第1回がん登録研修会(高知)> 29名参加<br>日時：令和4年9月25日(日) 9:00~12:05<br>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー(ライブ配信)<br>内容①：造血器腫瘍の病態と治療<br>講師①：高知赤十字病院 副院長兼第一内科部長 溝渕 樹先生<br>内容②：婦人科領域がんの病期分類について<br>講師②：高知赤十字病院 第一産婦人科部副部長 高橋 洋平先生<br><令和4年度第2回がん登録研修会(高知)> 46名参加<br>日時：令和4年12月10日(土) 13:30~16:30<br>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー(ライブ配信)<br>内容：「腎盂・尿管・膀胱の病期分類」+演習<br>「腎盂・尿管・膀胱の多重がんルール」+演習<br>講師：国立がん研究センター 江森 佳子先生<br>・高知県院内がん登録データ集計2019-2021発刊に向けての作業<br>令和6年春発刊予定<br>・がん登録部会(令和5年3月初旬メール会議)<br>内容(予定)：令和4年度活動報告、令和5年度活動計画<br>令和5年度部会委員の連絡について |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■教育機関における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取組む施策 |                              | 取組項目  | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況(計画含む)   |
|-------|-------|------------------------------|---|---|--|
| 36    | 2     | がん医療水準の向上<br>イ がん診療に携わる人材の育成 | (イ) 教育機関は、拠点病院等におけるがん医療体制をさらに充実するため、「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」によるがんに関する専門の医療従事者の養成を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんプロは大学院の教育プログラムであるため、学生リクルートの一環として、大学院生説明会をオンラインで開催した。</li> <li>・インテンシブコースのワークショップおよび講演会の代替として、高知がん診療連携協議会緩和ケア部会と合同で3つの研修会（緩和ケア病棟委員会研修会：参加者91名、多職種で考える地域連携緩和ケア研修会：参加者92名、緩和ケアチーム専門委員会研修会：参加者112名）を開催した。</li> <li>・がんプロ国際セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により開催をとりやめた。</li> <li>・講演会をwebで開催した。</li> <li>・アピランスケアwebセミナー（参加者41名）、がんゲノム医療研修会webセミナー（参加者61名）、がん治療医のためのがんプロ講演会『がん治療医と生殖医の連携を推進するために』（参加者：37名）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんプロ学生のリクルートを継続して行う。</li> <li>・講演会をwebで開催予定。</li> <li>・がんゲノム医療研修会webセミナー（参加者：50名）</li> <li>・第2回多職種で考える地域連携緩和ケア研修会（参加者：111名）</li> <li>・第3回多職種で考える地域連携緩和ケア研修会（3月5日開催予定）</li> <li>・第2回緩和ケアチーム専門委員会研修会（参加者：80名）</li> </ul> |
|       |       |                              | (エ) 県や関連する教育機関は、がん看護領域に関連する専門看護師や認定看護師の質やスキル向上を図ります。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの委託事業であるがん中期研修を開催。県下6医療機関から9名の研修生が受講し、修了した。講師を県内の専門・認定看護師に依頼（専門看護師：12名、認定看護師：4名）。</li> <li>・がん看護領域の専門看護師および認定看護師の資格支援補助を活用した学会、研修参加（Web開催）10件</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん看護領域の専門看護師・認定看護師各自が資格支援補助を活用した学会への参加やWebセミナー等の研修参加を行った。</li> </ul>   |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 高知がん診療連携協議会における取組

(施設名：高知大学医学部附属病院)

| 計画ページ | 取組む施策                         | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況（計画含む）   |
|-------|-------------------------------|--|--|--|
| 36    | 2<br>がん医療水準の向上<br>ウ 医療連携体制の整備 | (ア) 高知がん診療連携協議会は、構成委員と連携して、現在整備されている地域連携クリティカルパスの改善策を検討します。                            | ・緩和ケア部会および部会内の各専門委員会を開催。   | ・緩和ケア部会および部会内の各専門委員会を開催。   |
| 56    | 6<br>がん登録の推進<br>イ 院内がん登録の推進   | (ウ) 院内がん登録を推進するためには、がん登録の実務を担う職員の育成・確保が必要であることから、高知がん診療連携協議会等において、実務者の情報共有及び研修会を実施します。 | <p>・がん登録研修会の開催</p> <p>&lt;令和3年度第1回がん登録研修会（高知）&gt; 49名参加<br/>日時：令和3年6月5日（土） 13：30～16：05<br/>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー（ライブ配信）<br/>内容：ICD-O-3.2&lt;基本的なところ&gt;<br/>多重がん&lt;基本的なところ&gt;<br/>講師：国立がん研究センター 江森 佳子先生</p> <p>&lt;令和3年度第2回がん登録研修会（高知）&gt; 47名参加<br/>日時：令和4年2月6日（日） 13：00～16：15<br/>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー（ライブ配信）<br/>内容①：肺・胸膜・胸腺腫瘍について<br/>講師①：高知大学医学部附属病院 呼吸器・アレルギー内科 高松 和史先生<br/>内容②：病理について<br/>講師②：高知大学医学部附属病院 病理診断部 戸井 慎先生</p> <p>・高知県院内がん登録データ集計2016-2018発刊に向けての作業<br/>令和3年6月発刊</p> <p>・がん登録部会（令和4年3月3日メール会議）<br/>内容：令和3年度活動報告、令和4年度活動計画<br/>令和4年度部会委員の連絡について</p> | <p>がん登録研修会の開催</p> <p>&lt;令和4年度第1回がん登録研修会（高知）&gt; 29名参加<br/>日時：令和4年9月25日（日） 9：00～12：05<br/>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー（ライブ配信）<br/>内容①：造血器腫瘍の病態と治療<br/>講師①：高知赤十字病院 副院長兼第一内科部長 溝渕 樹先生<br/>内容②：婦人科領域がんの病期分類について<br/>講師②：高知赤十字病院 第一産婦人科部副部長 高橋 洋平先生</p> <p>&lt;令和4年度第2回がん登録研修会（高知）&gt; 46名参加<br/>日時：令和4年12月10日（土） 13：30～16：30<br/>形態：Microsoft Teamsを用いたWebセミナー（ライブ配信）<br/>内容：「腎盂・尿管・膀胱の病期分類」+演習<br/>「腎盂・尿管・膀胱の多重がんルール」+演習<br/>講師：国立がん研究センター 江森 佳子先生</p> <p>・高知県院内がん登録データ集計2019-2021発刊に向けての作業<br/>令和6年春発刊予定</p> <p>・がん登録部会（令和5年3月初旬メール会議）<br/>内容（予定）：令和4年度活動報告、令和5年度活動計画<br/>令和5年度部会委員の連絡について</p> |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター)

| 計画ページ | 取組む施策                                    | 取組項目  | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況（計画含む）  |
|-------|--|---|---|---|
| 25    | 1 ウ 感染に起因するがん対策                          | (イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。  | H I V・A I L Vについては全例検査を実施し、H P Vに関しては実施していない。(細胞診を実施)   | H I V・A I L Vについては全例検査を実施し、H P Vに関しては実施していない。(細胞診を実施)   |
| 26    | 推 進<br>がん予防及び早期発見の<br>オ がん予防等に関する教育・普及啓発 | (ア) 子ども<br>・県、市町村、拠点病院、患者団体、学校は、子どもががんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深められるよう、連携を取りながらがん教育を実施していきます。                     | 高知県がん教育推進協議会に参加。新型コロナウイルスの感染拡大により、外部への講師派遣等を控えつつも、感染状況を踏まえながら、がん教育のための外部講師として当院職員も協力可能な体制を維持した。令和3年度は5人の医師を外部講師として派遣した。 | 高知県がん教育推進協議会に参加。新型コロナウイルスの感染拡大により、外部への講師派遣等を控えつつも、感染状況を踏まえながら、がん教育のための外部講師として当院職員も協力可能な体制を維持している。令和4年度も5人の医師を外部講師として派遣した。 |
|       |  | (イ) 大人<br>・県、市町村、医療機関は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。   | 新型コロナウイルスの感染拡大により、がん公開講座等は実施していない。高知県がんフォーラムを共催し、テレビ放送により県民に普及啓発を行った。当院広報誌にがん特集記事を掲載し、県民に普及啓発を行った。                      | 令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大により、がん公開講座等は実施していない。高知県がんフォーラムを共催し、テレビ放送により県民に普及啓発を行った。当院広報誌にがん特集記事を掲載し、県民に普及啓発を行う。                   |
| 35    | 2 がん医療水準の向上<br>ア 拠点病院等の機能充実              | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。  | 令和2年度に中止となった緩和ケア研修会を令和3年5月に開催し、令和3年度分を令和4年1月に開催した。他機関職員も対象に、外科手術症例検討会を実施し、医療従事者の育成を行った。                                 | 外部講師を招き、緩和ケア研修会を開催した。他機関職員も対象に、外科手術症例検討会を実施し、医療従事者の育成を行った。  |
|       |  | (ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。 | がん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。(R3年度遺伝子パネル検査出件数 17件)  | ゲノム連携病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施している。(R4年度遺伝子パネル検査出件数12月末現在 23件)   |
|       |  | (エ) 拠点病院は、国が検討を始めている「がんゲノム医療」について、その動向を注視するとともに、必要に応じ対応できるよう対応を検討します。   | ゲノム連携病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。(R3年度遺伝子パネル検査出件数 17件)   | ゲノム連携病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施している。(R4年度遺伝子パネル検査出件数12月末現在 23件)   |
|       |  | (オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。                                   | 地域連携研修会や緩和ケア研修会については、他院の医療従事者も対象として実施した。  | 地域連携研修会や緩和ケア研修会については、他院の医療従事者も対象として実施している。  |
|       |  | (キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、がん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。(R3年度がん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。)            | 多職種によるがん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。(R3年度がん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施した。)  | 多職種によるがん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施している。(R4年度がん診療連携拠点病院の指定を受け、ゲノム医療の提供を実施している。)  |

### 第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

#### ■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター)

| 計画ページ | 取組む施策   | 取組項目  | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況（計画含む）  |
|-------|---|---|--|---|
| 35    | ア 拠点病院等の機能充実  | (ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。 | がん患者の高齢化を背景に治療に難渋する症例が多く、ADL維持向上体制の適応病棟を縮小し、個別リハを重点的に実施する体制にシフトした。令和3年度は医師2名、看護師1名、セラピスト2名が「がんのリハビリテーション研修」を受講した。今後はより専門的にがんのリハビリテーションの実践につなげていく。  | がん患者に対するリハビリは、個別介入へとシフトしている。昨年度「がんのリハビリテーション」の研修を2名の療士が受講し、当院での研修終了者が5名となり、より専門的に介入できるようになったことも大きい。術後の経過が比較的軽いと考える患者にはADL維持向上体制を中心に介入し、術後の状態が懸念される患者には術前より介入し術前状態を評価、術後数日間は重点的に個別介入し早期離床を目指す体制をとっている。 |
|       |   | (ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。                                       |  |   |
| 36    | 2<br>がん医療水準の向上  | イ がん診療に携わる人材の育成   | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。 | 新型コロナウイルスの感染拡大により、集合研修への参加が困難となっているが、日本臨床腫瘍学会学術集会や岡山大学病院の人材育成セミナーなど、他機関主催のWEB開催研修への参加による人材育成を行った。   |
|       |   |   | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | がん看護専門看護師やがん化学療法認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、がん放射線療法看護認定看護師、乳がん看護認定看護師の配置を行い、看護体制の強化に努めている。   |
|       |   | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。   | 当院で開催する緩和ケア研修会においてプログラムに「コミュニケーション」項目を取り入れ、向上を図った。   | 当院で開催する緩和ケア研修会においてプログラムに「コミュニケーション」項目を取り入れ、向上を図っている。  |
|       | ウ 医療連携体制の整備   | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。    | 地域の他施設が開催する多職種カンファレンス等に参加し連携強化を図った。また、高知がん診療連携協議会・緩和ケア部会に参画し他施設との連携強化を図った。   | 地域の他施設が開催する多職種カンファレンス等に参加し連携強化を図っている。また、高知がん診療連携協議会・緩和ケア部会に参画し他施設との連携強化を図っている。  |
|       | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。 |   |  |   |
| 37    | エ セカンドオピニオン体制の整備  | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。  | セカンドオピニオン外来（45件）。院内の情報ボードへの掲示、ホームページへの掲載、相談員の説明などにより周知・充実を図った。   | セカンドオピニオン外来（1月末時点21件）。院内の情報ボードへの掲示、ホームページへの掲載、相談員の説明などにより周知・充実を図っている。   |
|       |   | (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。   |  |   |
|       |   | (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。                                      |  |   |

### 第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

#### ■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター)

| 計画ページ | 取り組む施策     |  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |
|-------|------------|--|--|---|---|
| 37    | 2          | オ 小児・AYA世代のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。   | 妊孕性温存に関する院内への周知・妊孕性温存に関するパンフレットでの情報提供を行った。<br>高知県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業における指定医療機関の指定を受け、患者が県からの補助を利用できる体制を整備した。 | 妊孕性温存に関する院内への周知・妊孕性温存に関するパンフレットでの情報提供を行っている。<br>当院広報誌へのがん生殖に関する記事の掲載を通じて情報提供を行なった。<br>高知県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業における指定医療機関の指定を受け、患者が県からの補助を利用できる体制を整備している。 |
|       |            |  | (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。  |   |   |
|       | カ 高齢者のがん対策 | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。 | 国の動向を注視し、また当院と高知県立大学の包括連携事業として、超高齢社会における医療介護連携に関する研修会を開催した。  | 国の動向を注視し、また当院と高知県立大学の包括連携事業として、超高齢社会における医療介護連携に関する研修会を開催している。   |   |
| 42    | 3          | ア がん相談体制の整備・充実   | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。  | 一般向けの講演会等が開催できていないため、院内での掲示にとどまった。ホームページや当院広報誌でがん相談支援センターの周知を図った。<br><br>高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会に参加し、情報交換・連携を行った。      | 一般向けの講演会等が開催できていないため、院内での掲示にとどまっている。ホームページや当院広報誌でがん相談支援センターの周知を図っている。<br><br>高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会に参加し、情報交換・連携を行っている。  |
|       |            |  | (イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。<br>また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。<br>県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 |   |   |
|       |            |  | (ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。   |   |   |
|       |            |  | (エ) 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。  | 国立がん研究センターが発行する各種冊子や、当院作成のパンフレットを相談窓口や外来等で配布し、情報提供を行った。   | 国立がん研究センターが発行する各種冊子や、当院作成のパンフレットを相談窓口や外来等で配布し、情報提供を行っている。   |

### 第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

#### ■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター)

| 計画ページ | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況（計画含む）  |
|-------|--|--|---|---|
| 42    | イ 相談窓口に関わる人材の育成<br><br>ウ がんに関する情報提供の充実   | (ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。   | 緩和ケアカンファレンス等を活用し院内多職種での連携と情報共有を図った。<br>当院作成の緩和ケアに関するパンフレットの配布や、がんに関するパンフレットの改訂を行い、がんに関する周知を行った。 | 緩和ケアカンファレンス等を活用し院内多職種での連携と情報共有を図っている。<br>当院作成の緩和ケアに関するパンフレットの配布や、がんに関するパンフレットの改訂を行い、がんに関する周知を行っている。 |
|       |  | (ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにします。<br>拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努めます。 |   |   |
|       |  | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。   |   |   |
| 43    | (ウ) 拠点病院等は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努めます。 |  |   |   |
| 47    | ア 医療従事者の育成   | (ア) 拠点病院等は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。                                     | 緩和ケア研修会の開催（令和3年5月16日・修了者9名、令和4年1月23日・修了者19名）  | 緩和ケア研修会の開催（令和5年2月5日・修了者24名）   |
|       |  | (イ) 県及び拠点病院は、医師に対する緩和ケア研修会を修了した医師を対象としたフォローアップ研修を実施していきます。   |   |   |

### 第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

#### ■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター)

| 計画ページ | 取組む施策                    | 取組項目  | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況（計画含む）   |  |
|-------|--------------------------|---|---|--|--|
| 47    | 4<br>緩和ケアの推進             | ア 医療従事者の育成  | (エ) 県及び拠点病院等は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。   | 緩和ケアチームのカンファレンスや緩和ケアリンクナース会を活用し、関係者間での情報共有と理解を深めた。患者や家族向けにパンフレットを配布し、緩和ケアに関する理解を深めてもらうとともに、患者へのスクリーニングを実施し、陽性患者への介入を行った。<br>外来にはがん看護専門看護師の複数配置を行い、診療機能の向上に努めた。 | 緩和ケアチームのカンファレンスや緩和ケアリンクナース会を活用し、関係者間での情報共有と理解を深めている。患者や家族向けにパンフレットを配布し、緩和ケアに関する理解を深めてもらうとともに、患者へのスクリーニングを実施し、陽性患者への介入を行っている。<br>外来にはがん看護専門看護師の複数配置を行い、診療機能の向上に努めている。 |
|       |                          | イ 緩和ケア実施体制の充実   | (ア) 「緩和ケアセンター」のある拠点病院は、院内のコーディネーター機能や、緩和ケアの質を評価し改善する機能を持つ「緩和ケアセンター」の機能をより一層充実させます。<br><br>(ウ) 県及び拠点病院等は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。                        |  |  |
| 48    |                          | (カ) 県及び関係機関は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。 | また、当院で開催する緩和ケア研修会では、在宅診療を行っている医師を講師として招き、在宅緩和ケアへの理解を深めるとともに、受講者も医師のみでなく看護師や作業療法士など、多職種での参加がある。  | また、当院で開催する緩和ケア研修会では、在宅診療を行っている医師を講師として招き、在宅緩和ケアへの理解を深めるとともに、受講者も医師のみでなく看護師やMSWなど、多職種での参加がある。   |  |
| 52    | 5<br>地域医療・介護サービスの提供体制の構築 | ア 医療・介護サービス従事者の育成   | (イ) 拠点病院等は、地域医療連携をより質の高いものにしていくよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。  |  |  |
| 53    | イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築     |   | (イ) 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。  | 院内での多職種カンファレンスや、他施設との合同カンファレンスを開催し、情報提供・連携を行った。また、高知がん診療連携協議会・緩和ケア部会に参画し他施設との連携強化を図った。   | 院内での多職種カンファレンスや、他施設との合同カンファレンスを開催し、情報提供・連携を行っている。また、高知がん診療連携協議会・緩和ケア部会に参画し他施設との連携強化を図っている。   |
|       |                          |   | (ウ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。<br><br>(オ) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。 |  |  |
| 56    | 6<br>がん登録の推進             | イ 院内がん登録の推進   | (イ) 拠点病院は、各取組み事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互に行います。   | 県内医療機関がん登録勉強会は高知県内のがん診療拠点病院が持ち回りで開催しており、令和3年度は高知大学医学部附属病院主催にて2回Web開催され参加した。また、がん患者の生存率をホームページで公表している。  | 高知県内のがん診療連携病院が持ち回りで開催している、がん登録勉強会が今年も2回WEB開催された。また、今年度は高知県院内がん登録データ集計2019-2021の2024年発刊に向けての準備をしている。例年通り、がん患者の生存率をホームページで公表している。                                      |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：幡多けんみん病院)

| 計画ページ   | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |                                    |
|---|--|--|--|---|------------------------------------|
| 25  | 1 ウ 感染に起因するがん対策  | (イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。   | ・感染に起因するがんについて、ポスターの院内掲示、パンフレットの配布、また、母子感染について妊産婦への指導を産科と協働して取り組む。   | ・継続   |                                    |
| 26  | の<br>防<br>及<br>び<br>早<br>期<br>発<br>見   | (ア) 子ども<br>・ <b>県、市町村、拠点病院、患者団体、学校</b> は、子どもががんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深められるよう、連携を取りながらがん教育を実施していきます。 | ・がんの訪問授業：32校実施、対象(小学校17校、中学校12校、高等学校3校)学生1241名。<br>・がん教育の勉強会：1回実施、学校の教諭、医療者でがん教育の教材や授業内容について検討や共有した。   | ・がんの訪問授業：25校実施  |                                    |
|   |  | (イ) 大人<br>・ <b>県、市町村、医療機関</b> は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。                                     | ・幡多ふれあい医療公開講座：住民を対象に、がんに関する講演を1演題実施した。<br>・がんの学び舎：各市町村へ出向き、がんについての講演を3回実施し、住民41名の参加があった。   | ・幡多ふれあい医療公開講座：住民を対象に、がんに関する講演を1演題実施した。<br>・がんの学び舎：各市町村へ出向き、がんについての講演を2回実施し、住民42名の参加があった。                            |                                    |
| 35  | 2<br>が<br>ん<br>医<br>療<br>水<br>準<br>の<br>向<br>上                               | ア 拠点病院等の機能充実   | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。   | ・がん医療に関わる各職種が積極的に研修に参加する。<br>下記2イ(ア)参照<br>・研修参加の継続<br>・資格制度の取得と更新(専門看護師、認定看護師、認定薬剤師)                                | ・継続                                |
|   |  |  | (ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。  | ・化学療法委員会：隔月開催、薬剤の服薬管理や副作用対策、レジメン等の情報共有や検討を行う。<br>・薬事ニュースの発行：薬剤の服薬管理や副作用対策等、情報共有や啓発を行う。<br>・がん化学療法看護認定看護師による勉強会：5回開催 | ・継続<br>・院内 IVナース育成コース研修の実施         |
|   |  |  | (エ) 拠点病院は、国が検討を始めている「がんゲノム医療」について、その動向を注視するとともに、必要に応じ対応できるよう対応を検討します。  | ・がんゲノム医療中核拠点病院やその連携病院の動向を注視しながら、学会、書籍等で情報を収集し、いつでも対応できるように、委員会の中で定期的に検討を行う。   | ・継続                                |
|   |  |  | (オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。  | ・がんの勉強会開催：3回/年(院内73名・院外0名 計73名参加)   | ・薬剤師連携の会(参加者：地域の医療機関と調剤薬局薬剤師) 1回/年 |
|   |  |  | (キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種の参加を促すとともに、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進します。 | ・カンサーボード開催：7回/年(計219名参加)、7症例の検討を行った。参加職種：医師、看護師、薬剤師、放射線技師、管理栄養士、理学療法士、社会福祉士、臨床検査技師、診療情報管理士、事務                       | ・カンサーボード開催：2回/年開催(69名参加)           |
|   |  |  | (ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。  | ・医科歯科連携について連携方法の周知と連携率の向上を図った。<br>・周術期の医科歯科連携の推進<br>・術前リハビリテーション介入を開始し、がん治療の副作用、合併症の予防、軽減を図った。                      | ・継続                                |
| (ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。 | ・国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努める。 | ・継続  |  |   |                                    |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：幡多けんみん病院)

| 計画ページ   | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |
|---|--|--|--|---|
| 36  | イ がん診療に携わる人材の育成  | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療に関わる各職種の積極的な研修参加</li> <li>・がん相談支援フォーラムへの参加</li> </ul>  | ・継続   |
|   |  | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア認定看護師1名(緩和ケア支援室1名) 配置</li> <li>・がん化学療法看護認定看護師2名(外来治療室2名) 配置</li> <li>・皮膚・排泄ケア認定看護師1名(WOC相談室1名) 配置</li> <li>・家族支援専門看護師2名(病棟2名) 配置</li> <li>・がん看護専門看護師資格取得1名</li> <li>・認知症看護認定看護師資格取得1名</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア認定看護師1名(緩和ケア支援室1名) 配置</li> <li>・がん化学療法看護認定看護師2名(外来治療室2名) 配置</li> <li>・皮膚・排泄ケア認定看護師1名(WOC相談室1名) 配置</li> <li>・家族支援専門看護師2名(病棟2名) 配置</li> <li>・がん看護専門看護師(病棟1名) 配置</li> <li>・認知症看護認定看護師(看護部1名) 配置</li> <li>・乳がん看護認定看護師資格取得に向け教育課程で研修中</li> </ul> |
|   |  | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催</li> </ul>  | ・継続   |
| 2   | ウ 医療連携体制の整備  | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知がん診療連携協議会緩和ケア部会への参加</li> <li>・高知がん診療連携協議会緩和ケア部会 緩和ケアチーム専門委員会への参加</li> <li>・研修会の開催(がんの勉強会、緩和ケア勉強会)</li> <li>・検討会の開催(消化器疾患研究会)</li> <li>・タイムリーな症例カンファレンス(医療機関スタッフと訪問看護師・ケアマネージャー等)</li> </ul>        | ・継続   |
|   |  | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話によるタイムリーな情報共有と在宅への訪問</li> <li>・退院前カンファレンスの継続</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・院内多職種と在宅スタッフ(訪問診療医師、訪問看護看護師、ケアマネージャー等)とのデスクカンファレンス</li> </ul>  |
| 37  | エ セカンドオピニオン体制の整備   | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者会、がんサロン、がんの学び舎での情報提供</li> <li>・相談窓口となる、がん相談支援センターの広報(外来、総合受付にポスター掲示、チラシの設置)</li> <li>・感染防止の観点から、患者会、がんサロンは開催できていない。</li> </ul>   | ・継続   |
|   |  | (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者会、がんサロン、がんの学び舎での情報提供</li> <li>・相談窓口となる、がん相談支援センターの広報(外来、総合受付にポスター掲示、チラシの設置)</li> <li>・感染防止の観点から、患者会、がんサロンは開催できていない。</li> </ul>   | ・継続   |
|   | (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者へ十分な説明を行い、セカンドオピニオンの希望がある際、MSWより受診までの流れについての説明や準備を行っている。</li> </ul>  | ・継続  |   |
|   | オ 小児・AYA世代のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当院小児科Drと共に、高知大学医学部附属病院と連携をとり、速やかに連絡をとれる体制を整えている。</li> </ul>  | ・継続   |
| (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知がん診療連携協議会生殖医療部会へ委員が参加し、協議内容はがん診療委員会で情報共有を行っている。患者から希望があった際は、高知大学医学部附属病院への相談を行うようにしている。</li> </ul>  | ・継続  |   |
| カ 高齢者のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療委員会で共有し検討する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> <li>・意思決定に関して検討を要する場合は、臨床倫理部会で協議する。</li> </ul>   |   |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：幡多けんみん病院)

| 計画ページ | 取組む施策   | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |
|-------|---|--|--|---|
| 42    | がん患者等への支援<br>ア がん相談体制の整備・充実                     | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。  | ・病院のホームページに掲載<br>・外来、総合受付にポスター掲示、チラシの設置<br>・がんの学び舎、がんの訪問授業での啓発   | ・継続   |
|       |   | (イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 | ・地域相談支援フォーラムin四国への参加(MSW3名)<br>・相談内容に応じ、院内外の関係職種との情報共有し支援内容を検討<br>・がん相談支援センター相談員と緩和ケアチーム看護師にてがん相談カンファレンスを実施(毎週木曜日)し、患者・家族の情報を共有<br>・がん相談員基礎研修(1)(2)を2名受講 | ・継続<br>・がん相談員基礎研修(1)(2)を1名受講<br>・がん指導者研修1名受講                  |
|       |   | (ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。   | ・高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会への参加<br>・高知県がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストを使用し、取り組みの評価を実施  | ・継続   |
|       |   | (エ) 医療機関は、患者に診断内容を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。   | ・外来、各病棟においてICの際、看護師が同席し、患者・家族の病気の受け止め方などを確認するよう取り組み、月に1回開催のがん診療委員会にて取り組み状況を報告し改善を図った。  | ・継続<br>・緩和ケアリンクナースの会において意思決定支援の勉強会や事例検討を実施                    |
| 42    | がん患者等への支援<br>イ 相談窓口に関わる人材の育成<br>ウ がんに関する情報提供の充実 | (ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。   | ・患者・家族の精神状態に関しては、医師・看護師等の職種間で情報共有し、適切な診療が受けられるように、必要に応じ緩和ケアチームと協働した。<br>・精神科医師(常勤)の配置  | ・継続   |
|       |   | (ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにします。拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努めます。   | ・高知県がんサポートブックの配置<br>・がんの小冊子～幡多版～第2版の配置<br>・がんの図書室“風の音”(1000冊の図書)利用   | ・継続   |
|       |   | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。   | ・ホームページに掲載している。  | ・継続   |
| 43    |   | (ウ) 拠点病院等は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等ががん患者・家族等に分かりやすい形で提供するよう努めます。   | ・がん相談支援センターの案内を院内掲示している。<br>・ホームページにがん相談支援センターの案内の他、院内がん登録件数、がん手術件数、化学療法件数、放射線治療件数等を掲載している。  | ・継続   |
| 47    | 緩和ケアの推進<br>ア 医療従事者の育成                           | (ア) 拠点病院等は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。   | ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会開催<br>2021年9月26日 参加者5名<br>今回はWEBでの開催。主催：高知大学医学部付属病院、共催：当院、高知赤十字病院(サテライト会場)   | ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会開催<br>2022年9月11日 5名受講<br>主催：高知大学医学部付属病院 |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 地域がん診療連携拠点病院における取組

(施設名：幡多けんみん病院)

| 計画ページ | 取組む施策                         | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)                                  |
|-------|-------------------------------|--|--|---|
| 47    | 4<br>緩和ケアの推進<br>ア 医療従事者の育成    | (イ) 県及び拠点病院は、医師に対する緩和ケア研修会を修了した医師を対象としたフォローアップ研修を実施していきます。   | ・研修会の広報と参加を促す。   | ・継続   |
|       |                               | (エ) 県及び拠点病院等は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。  | ・苦痛のスクリーニングシートの活用と共に、医療者間でタイムリーな対話で情報共有し患者へ関わる。  | ・継続   |
| 47    | 4<br>緩和ケアの推進<br>イ 緩和ケア実施体制の充実 | (ア) 「緩和ケアセンター」のある拠点病院は、院内のコーディネーター機能や、緩和ケアの質を評価し改善する機能を持つ「緩和ケアセンター」の機能をより一層充実させます。   | -  | -   |
|       |                               | (イ) 「緩和ケアセンター」のない拠点病院は、既存の管理部門を活用して、緩和ケアセンター機能を担う体制を整備するほか、院内体制を整備し、緩和ケアの質の評価・改善に努めます。また、国が地域がん診療連携拠点病院における「緩和ケアセンター」の設置の要否を3年以内に検討することから、国の動向を注視し設置が決まった際は、直ちに対応できる準備を進めます。 | ・緩和ケアセンターの設置に関わる物的・人的な要件について注視していく。  | ・継続   |
|       |                               | (ウ) 県及び拠点病院等は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。   | ・緩和ケアチーム専従看護師は緩和ケア外来や外来治療室（化学療法室）へ来る患者・家族へ関わり、スタッフ間での情報共有と対象へ必要なケアを行う。                       | ・継続   |
| 48    |                               | (カ) 県及び関係機関は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。  | ・がんの学び舎、がんの訪問授業で緩和ケアについて講演している。  | ・継続   |
| 52    | 5<br>地域の医療・介護サービス従事者の育成       | (イ) 拠点病院等は、地域医療連携をより質の高いものにしていくよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。   | ・研修会の広報と参加を促す。   | ・継続   |
| 53    | 5<br>供体療の医療・介護サービスの構築         | (イ) 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。   | ・高知がん診療連携協議会緩和ケア部会へ参加し、緩和ケアの提供体制を協議し協議内容はがん診療委員会で共有した。<br>・高知がん診療連携協議会緩和ケア部会緩和ケアチーム専門委員会への参加 | ・継続   |
|       |                               | (ウ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。  | ・退院支援看護師、外来、病棟スタッフ、がん相談支援センター、緩和ケアチーム、地域医療室の職種間で情報共有している。                                    | ・継続   |
|       |                               | (オ) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。   | ・退院前カンファレンスの日程調整は、患者・家族、在宅側スタッフ、病院側スタッフが出来るだけ多く参加できるよう日程調整を行った。                              | ・継続   |
| 56    | 6<br>録の推進<br>イ 院内がん登録の推進      | (イ) 拠点病院は、各取組事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行います。  | ・2021年6月5日 第1回がん登録研修会<br>・2022年2月6日 第2回がん登録研修会   | ・2022年9月25日 第1回がん登録研修会<br>・2022年12月10日 第2回がん登録研修会 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 地域がん診療病院における取組

(施設名：あき総合病院)

| 計画ページ | 取組む施策                       | 取組項目   | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |
|-------|-----------------------------|--|---|---|
| 25    | 1 早期発見の推進<br>ウ 感染に起因するがん対策  | (イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。   |   |   |
| 26    | オ がん予防等に関する教育・普及啓発          | (イ) 大人<br>・県、市町村、医療機関は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。  | ○院内図書コーナー、掲示板、がんサロン等を通じてがん情報のパンフレット配布等を実施   | ⇒継続   |
| 35    | 2 がん医療水準の向上<br>ア 拠点病院等の機能充実 | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。<br>(ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。<br>(オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。<br>(キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種の参加を促すとともに、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進します。<br>(ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。<br>(ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。 | R3.12.18に緩和ケア研修を開催。7名が受講。<br>R3.12.23に近隣の調剤薬局を対象としたがん化学療法についてのweb研修会を開催。<br>診療ガイドラインの改定等に対応し、がん関連書籍を購入。 | ○がん化学療法センターを新設(組織規程の見直し)<br>○緩和ケアの基本教育に関する指導者研修受講(医師1名)<br>○R4年度がん・生殖医療ナビゲータ研修受講(医師1名、助産師3名)<br>○がんリハビリテーション研修受講(1チーム)※延3チーム受講<br>○両立支援コーディネータ研修受講(社会福祉士 3名)<br>○緩和ケア研修の開催<br>・R5.2 高知医療センターとの共同開催<br>※実績要件としては認められていない<br>○院内職員対象がん研修<br>・R4.6 がん薬物療法(講師:呼吸器内科医師)<br>・R5.1 前立腺がん(講師:泌尿器科医師)<br>○院内カンサーボード<br>・R4.6 婦人科症例<br>・R4.7 外科症例<br>・R5.2 血液内科症例、呼吸器内科症例 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 地域がん診療病院における取組

(施設名：あき総合病院)

| 計画ページ  | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況(計画含む)       |                                       |
|--|--|--|--|------------------------|---------------------------------------|
| 36   | イ がん診療に携わる人材の育成  | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。 |  | ○がん相談員研修受講(3) 社会福祉士 1名 |                                       |
|  |  | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | ○がん専門看護師を2019年度からがん患者への支援等に専従者として配置                      | ⇒継続                    |                                       |
|  |  | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。  |  |                        |                                       |
|  | ウ 医療連携体制の整備  | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。   |  |                        | ○R5.3 医療、介護、市町村等関係機関とのwebケアカフェ開催予定    |
|  |  | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。  |  |                        |                                       |
|  | 37   | エ セカンドオピニオン体制の整備   | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。 | ○院内掲示等による周知            | ⇒継続                                   |
| (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。  |  |  | ○院内掲示等による周知  | ⇒継続                    |                                       |
| (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。 |  |  |  |                        |                                       |
| オ 小児・AYA世代のがん対策  |  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。   |  |                        | ○R4年度がん・生殖医療ナビゲータ研修受講(医師1名、助産師3名)(再掲) |
|  |  | (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。  | ○ポスター、パンフレットの配布等により情報提供を実施                               |                        |                                       |
| カ 高齢者のがん対策   | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。 |  |  |                        |                                       |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 地域がん診療病院における取組

(施設名：あき総合病院)

| 計画ページ | 取り組む施策         | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)   |  |
|-------|----------------|--|--|--|--|
| 42    | 3<br>がん患者等への支援 | ア がん相談体制の整備・充実   | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。  | ○院内各所にがん相談窓口カードの配置                                       | ⇒継続<br>○R4.12から入院説明時にがん相談支援センターを案内する運用を開始  |
|       |                |  | (イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。<br>また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 |  | ○がん相談員研修受講(3) 新たに社会福祉士1名を養成<br>相談(3)まで4名<br>相談(2)まで6名                                    |
|       |                |  | (ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。   | ○情報提供・相談支援部会への参加(年3回)                                    | ○情報提供・相談支援部会への参加(年3回)<br>○R4.8.21「情報から始まるがん相談支援」研修受講<br>○R4.10.22「地域相談支援フォーラムin四国(愛媛)」受講 |
|       |                |  | (エ) 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。  | ○ICには多職種参加を基本としており、IC後、必要に応じて理解状況を看護師が聞き取るなど対応している。      | ⇒継続  |
|       |                | イ 相談窓口に関わる人材の育成  | (ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。   |  |  |
|       |                | ウ がんに関する情報提供の充実  | (ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにします。拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努めます。   | ○2階図書コーナーでの書籍、パンフレットを配置<br>○無料Wi-Fiスポットを設置(外来、図書コーナー、病棟) | ⇒継続<br>○病院広報誌でがん薬物療法をテーマに記事掲載  |
| 43    |                | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。 |  |  |  |
|       |                | (ウ) 拠点病院等は、診療実績、専門的ながん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供するよう努めます。      |  |  |  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 地域がん診療病院における取組

(施設名：あき総合病院)

| 計画ページ | 取組む施策                     | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)              |   |
|-------|---------------------------|--|--|-------------------------------|---|
| 47    | 4<br>緩和ケアの推進              | ア 医療従事者の育成   | (ア) <b>拠点病院等</b> は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。 | R3.12.18に緩和ケア研修を開催。7名が受講。(再掲) | ○緩和ケア研修の開催(再掲)<br>・R5.2 高知医療センターとの共同開催<br>※実績要件としては認められていない |
|       |                           | イ 緩和ケア実施体制の充実  | (エ) <b>県及び拠点病院等</b> は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。          |                               |   |
|       | 48                        | ウ <b>県及び拠点病院等</b> は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。 | (カ) <b>県及び関係機関</b> は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。    |                               |   |
| 52    | 5<br>地域の医療・介護サービスの提供体制の構築 | ア 医療・介護サービス従事者の育成  | (イ) <b>拠点病院等</b> は、地域医療連携をより質の高いものにしていくよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。               |                               |   |
| 53    | イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築      |  | (イ) <b>拠点病院等</b> は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。   |                               | ○R5.3 医療、介護、市町村等関係機関とのwebケアカフェ開催予定(再掲)                      |
|       |                           |  | (ウ) <b>がん診療を行う病院</b> は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。                              |                               |   |
|       |                           |  | (オ) <b>がん診療を行う病院</b> は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。     | ○適宜、オンラインでのカンファレンスを開催         | ⇒継続   |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

(施設名：国立病院機構高知病院)

■がん診療連携推進病院における取組

| 計画ページ   | 取組む施策                            | 取組項目   | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |
|---|----------------------------------|--|---|---|
| 25  | 1 がん予防及び早期発見の推進<br>ウ 感染に起因するがん対策 | (イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。   | ATLスクリーニング検査はすべての妊婦に実施。妊産婦に適切な指導を行っている  | 左記と同じ   |
| 26  | オ がん予防等に関する教育・普及啓発               | (イ) 大人<br>・県、市町村、医療機関は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。  | 2021/10/29 市民公開講座<br>「知っていますか？ 遺伝性乳がん」WEB開催   | 2022/12/7 市民公開講座<br>「がんの治療薬のお話」WEB開催  |
| 35  | ア 拠点病院等の機能充実<br>がん医療水準の向上        | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。   | 手術療法 医師 22名 薬物療法医師 30名 緩和ケア医師 1名<br>放射線療法 医師 1名 がん薬物療法認定薬剤師 1名<br>放射線治療専門放射線技師 2名 がん化学療法CN 3名<br>がん性疼痛看護CN 1名                     | 手術療法 医師 22名 薬物療法医師 30名 緩和ケア医師 2名<br>放射線療法 医師 1名 がん薬物療法認定薬剤師 0名<br>放射線治療専門放射線技師 2名 がん化学療法CN 3名<br>がん性疼痛看護CN 2名 |
|   |                                  | (ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。  | がん化学療法委員会 (1回/月)  | がん化学療法委員会 (1回/月)  |
|   |                                  | (オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。  | 高知医病診連携フォーラム<br>2021/7/21 「がん診療における体重減少と悪液質」  | 4年度なし   |
|   |                                  | (キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種の参加を促すとともに、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進します。 | NSTカンファレンス 1回/月<br>緩和ケアカンファレンス 1回/週<br>褥瘡ラウンド 1回/月<br>必要時多職種、チーム間での情報共有を実施<br>地域医療連携室退院支援Nsと協働した方向性カンファレンスで在宅意向のある患者のピックアップと支援を実施 | 左記と同じ   |
|   |                                  | (ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。  | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討  | 左記と同じ   |
| (ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。 | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討 | 左記と同じ  |   |   |

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：国立病院機構高知病院)

| 計画ページ   | 取組む施策  | 取組項目   | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |
|---|--|--|---|---|
| 36  | イ がん診療に携わる人材の育成  | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。 | 緩和ケア研修修了医師 29名<br>がん化学療法認定看護師 3名<br>がん性疼痛看護認定看護師 1名<br>がんリハビリ研修修了者 7名 | 緩和ケア研修修了医師 22名<br>がん化学療法認定看護師 3名<br>がん性疼痛看護認定看護師 1名<br>がんリハビリ研修修了者 9名 |
|   |  | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | 地域医療連携室に がん性疼痛看護認定看護師 専従 1名<br>外来化学療法室に化学療法認定看護師 1名専従<br>2名兼任         | 地域医療連携室に がん性疼痛看護認定看護師 専従 1名<br>外来化学療法室に化学療法認定看護師 1名専従<br>2名兼任         |
|   |  | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。  |   |   |
| 2   | ウ 医療連携体制の整備  | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。   | 高知県がん診療連携協議会に参加 緩和ケア部会参加<br>連携の強化                                     | 左記に同じ   |
|   |  | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。  | 地域医療連携室を通し、情報の共有  | 左記に同じ   |
| 37  | エ セカンドオピニオン体制の整備   | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。   | セカンドオピニオン 当院 3件<br>他院 13件   | セカンドオピニオン 当院 1件<br>他院 15件   |
|   |  | (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。  | ICは環境に配慮し、十分な時間をとり実施している。<br>また、ICには看護師も同席。セカンドオピニオンについての情報提供を行っている。  | 左記に同じ   |
|   |  | (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。   | ICは環境に配慮し、十分な時間をとり実施している。<br>また、ICには看護師も同席。セカンドオピニオンについての情報提供を行っている。  | 左記に同じ   |
|   | オ 小児・AYA世代のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。   | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討                                      | 左記に同じ   |
| (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。 |  | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討   | 左記に同じ   |   |
| カ 高齢者のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。 | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討   | 左記に同じ   |   |

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：国立病院機構高知病院)

| 計画ページ | 取組む施策           | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)              |
|-------|-----------------|--|--|-------------------------------|
| 42    | 3<br>がん患者等への支援  | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。  | 施設内9か所にポスター貼付 カード配置<br>HP上で標記  | 左記に同じ                         |
|       |                 | (イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。<br>また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 | 国立がん研究センター相談員研修(1)(2)修了者1名<br>がん相談件数 426件/年<br><br>がん相談支援センターを2Fから1F受付の相談しやすい場所に移動した。        | 左記に同じ<br>がん相談件数 221件/年(1月末現在) |
|       |                 | (ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。   | 年3回 高知県がん診療連携協議会・相談支援部会に出席   | 左記に同じ                         |
|       |                 | (エ) 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。  | がん相談支援センター職員 CN,MSWが必要に応じICに同席。<br>がんに関連した冊子を利用したIC<br>玄関ホールの分かりやすいところに国立がん研修センターの各種がん冊子を配置。 | 左記に同じ                         |
|       | イ 相談窓口に関わる人材の育成 | (ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。   | がん相談員が地域医療連携室に配属となっており、緩和ケアチームの構成員である。外来、入院に関わらず介入できるシステムを作っている。                             | 左記に同じ                         |
|       | ウ がんに関する情報提供の充実 | (ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通じてがん患者及びその家族が入手できるようにします。拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらいように努めます。   | 国立がん研究センターの各種がん冊子；玄関ホールに設置。<br>インターネット情報は「がん情報サービス」を利用するよう提案。<br>高知県版がんサポートブックを相談支援センターに設置。  | 左記に同じ                         |
|       |                 | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。   | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応の検討   | 左記に同じ                         |
| 43    |                 | (ウ) 拠点病院等は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供するよう努めます。  | 院内掲示物の整備 HP上の表示<br>高知県がん相談ポスター カード設置<br>がん相談支援センター看板設置                                       | 左記に同じ                         |

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：国立病院機構高知病院)

| 計画ページ | 取組む施策 |                      | 取組項目                 | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況(計画含む)  |   |
|-------|-------|----------------------|----------------------|--|---|---|
| 47    | 4     | 緩和ケアの推進              | ア 医療従事者の育成           | (ア) 拠点病院等は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。 | 院内緩和ケア研修は実施されていない   | 左記に同じ   |
|       |       |                      | イ 緩和ケア実施体制の充実        | (イ) 県及び拠点病院等は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。          | 高知県がん診療連携協議会に参加 緩和ケア部会参加<br>緩和ケアチーム介入人数 73名                     | 高知県がん診療連携協議会に参加 緩和ケア部会参加<br>緩和ケアチーム介入人数 65名(2月現在)   |
| 48    | 5     | 地域の医療・介護サービスの提供体制の構築 | ウ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (ウ) 県及び拠点病院等は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。                             | 緩和ケアチームにがん性疼痛看護認定看護師専任<br>看護師向け：がん性疼痛看護専門コース<br>がん化学療法看護専門コース開講 | 緩和ケアチームにがん性疼痛看護認定看護師専任<br>看護師向け：がん性疼痛看護専門コース<br>がん化学療法看護専門コース開講<br>緩和ケアチームにがん化学療法看護認定看護師ラウンドに参加 |
|       |       |                      | エ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (エ) 県及び関係機関は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。    | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応<br>がんサポートブックの活用<br>緩和ケア部会参加 情報共有  | 県拠点病院：高知大学医学部付属病院からの情報発信を受け対応<br>がんサポートブックの活用<br>緩和ケア部会参加 情報共有                                  |
| 52    | 5     | 地域の医療・介護サービスの提供体制の構築 | オ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (オ) 拠点病院等は、地域医療連携をより質の高いものにしていけるよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。              | 参加には至っていない  | 左記に同じ   |
| 53    | 5     | 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築  | カ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (カ) 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。   | 高知県がん診療連携協議会 緩和ケア部会参加 情報共有を行っている                                | 左記に同じ   |
|       |       |                      | キ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (キ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。                              | 地域医療連携室との協働 がん相談で適切な情報提供<br>コーディネーターの育成はできていない                  | 地域医療連携室との協働 がん相談で適切な情報提供<br>コーディネーターの育成は今後の課題   |
|       |       |                      | ク 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (ク) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。     | 退院時共同指導2 26件/年(在宅看取り支援含む)<br>コロナ禍 カンファレンスはオンラインを活用              | 退院時共同指導2 13件/年(在宅看取り支援含む)<br>コロナ禍 カンファレンスはオンラインを活用  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：高知赤十字病院)

| 計画ページ   | 取組む施策                       | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況(計画含む)   |
|---|-----------------------------|--|--|--|
| 25  | 1 がん予見の推進<br>ウ 感染に起因するがん対策  | (イ) 成人T細胞白血病(ATL)<br>・医療機関は、スクリーニング検査と確認検査を実施し、妊産婦に適切な指導を行います。   | スクリーニング検査は全例実施し陽性者には指導を実施している  | スクリーニング検査は全例実施し陽性者には指導を実施している  |
| 26  | オ がん予防等に関する教育・普及啓発          | (イ) 大人<br>・県、市町村、医療機関は、正しいがん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報等について、県民に提供します。  | 県民を対象にがん医療公開講座を高知市で開催、参加者45名(コロナの関係で定員を少なくした)<br>ミニ講座は申し込みなく開催なし             | 県民を対象にがん医療公開講座を高知市で開催、参加者59名<br>院内でいきいき健康教室を開催し、その中でがんをテーマに講座を行った。参加者13名。<br>ミニ講座は申し込みなく開催なし |
| 35  | 2 がん医療水準の向上<br>ア 拠点病院等の機能充実 | (イ) 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。   | がんに関する院内研修を8回実施 参加者268名<br>緩和ケア研修を受講 参加者10名<br>がん看護専門看護師1名資格取得               | がんに関する院内研修を9回実施 参加者249名<br>緩和ケア研修を受講 参加者10名<br>がん看護専門看護師1名資格取得                               |
|   |                             | (ウ) 拠点病院等は、外来薬物療法をより安全に提供するために、外来薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行う。  | 化学療法委員会を開催<br>院内全職員対象に薬物療法に関する研修を実施<br>医薬品安全対策情報を全職員に配信                      | 化学療法委員会を開催<br>院内全職員対象に薬物療法に関する研修を実施<br>医薬品安全対策情報を全職員に配信                                      |
|   |                             | (オ) 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。  | 地域の各医師会と共催でがんをテーマに生涯教育講演会を実施<br>吾川郡、安芸郡はコロナの関係で中止。高岡郡、土佐長岡郡で2回開催<br>参加者数 53名 | 地域の各医師会と共催でがんをテーマに生涯教育講演会を実施<br>吾川郡、高岡郡はコロナの関係で中止。土佐長岡郡、安芸郡で2回開催<br>参加者数 55名                 |
|   |                             | (キ) 拠点病院等は、チーム医療を推進し、医療従事者間の連携を更に強化するため、カンサーボードへの多職種の参加を促すとともに、専門チーム(緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等)に依頼する等により、一人ひとりの患者に必要な治療やケアについて、それぞれの専門的な立場から議論がされた上で、在宅での療養支援も含めて患者が必要とする連携体制がとられるよう環境整備を推進します。 | カンサーボードに多職種が参加 参加者数 351名   | カンサーボードに多職種が参加 参加者数 209名(4月～1月)  |
|   |                             | (ク) 拠点病院等は、国が3年以内に検討し普及に努めることとなっている、がん患者の社会復帰や社会協働という観点を踏まえたリハビリテーションを含む医療提供体制について、その検討動向を注視するとともに、結果が公表された際は、迅速に対応できるよう努めます。  | がんリハビリテーション件数 271件   | がんリハビリテーション件数 252件(4月～1月)  |
| (ケ) 拠点病院等は、国が作成予定である支持療法に関する診療ガイドラインが公表された際は、ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。 | 適切に対応している                   | 適切に対応している  |  |  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：高知赤十字病院)

| 計画ページ  | 取り組む施策  |  | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績   |
|--|---|--|--|--|--|
| 36   | イ   | がん診療に携わる人材の育成  | (ア) 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることのできる体制を整備します。 | 院内でがんに関する研修を全職員対象に実施した   | 院内でがんに関する研修を全職員対象に実施した   |
|  |   |  | (ウ) 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。   | 緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師、慢性看護専門看護師、急性重症患者看護専門看護師を緩和ケアチームに配置<br>がん化学療法看護認定看護師を外来に配置<br>緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、がん化学療法看護認定看護師をがん相談支援センターに配置 | 緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師2名、がん化学療法看護認定看護師、急性重症患者看護専門看護師を緩和ケアチームに配置<br>がん化学療法看護認定看護師を外来に配置<br>緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師2名、がん化学療法看護認定看護師をがん相談支援センターに配置 |
|  |   |  | (オ) 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。  | 院内研修、緩和ケア研修会でがんに関するコミュニケーション研修を実施  | 院内研修、緩和ケア研修会でがんに関するコミュニケーション研修を実施  |
|  | ウ   | 医療連携体制の整備  | (イ) 県及び拠点病院等は、拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 <sup>19</sup> 等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図っていきます。   | 他院緩和ケアチーム看護師と研修会を実施 参加者20名   | 他院緩和ケア医師、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーションと研修会を実施 参加者36名  |
|  |   |  | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。  | 診療情報提供書、看護サマリー、療養支援情報提供書を用い情報を共有<br>退院前カンファレンスを開催するか電話で情報共有を行っている  | 診療情報提供書、看護サマリー、療養支援情報提供書を用い情報を共有<br>退院前カンファレンスを開催するか電話で情報共有を行っている  |
|  | 37  | エ  | セカンドオピニオン体制の整備   | (ア) 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。   | セカンドオピニオンに関する掲示を行っている<br>各科、がん相談支援センターでセカンドオピニオン希望の相談に対応している   |
| (イ) がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。  |   |  |  | 病状説明時に主治医からセカンドオピニオンについて希望があれば対応する旨を伝えている。<br>各科、がん相談支援センターでセカンドオピニオン希望の相談に対応している  | 病状説明時に主治医からセカンドオピニオンについて希望があれば対応する旨を伝えている。<br>各科、がん相談支援センターでセカンドオピニオン希望の相談に対応している  |
| (ウ) 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。 |   |  |  | 説明時は図を書いて示したりパンフレット等を用いわかりやすい説明に努めている。同席した看護師がその後パンフレット等を用いて補足説明等もやっている  | 説明時は図を書いて示したりパンフレット等を用いわかりやすい説明に努めている。同席した看護師がその後パンフレット等を用いて補足説明等もやっている  |
| オ  |   | 小児・AYA世代のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、小児・AYA世代のがんについて、国の「小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」の動向を注視し、取りまとめた内容を踏まえた上で、患者会と連携しながら、適切な医療や社会的支援等が受けられる体制の整備を検討します。   | 高知県妊よう性温存治療費補助金交付について説明できる体制を整えた小児がんの診療はしておらず就学支援は行っていない。<br>就労支援、アピアランスケアはAYA世代に特化しているわけではないがやっている。   | 高知県妊よう性温存治療費補助金交付について説明できる体制を整えた小児がんの診療はしておらず就学支援は行っていない。<br>就労支援、アピアランスケアはAYA世代に特化しているわけではないがやっている。                                     |
|  | (イ) 拠点病院等は、生殖機能の温存を希望するAYA世代をはじめとするがん患者に対して、治療に伴う生殖機能等への影響などについて、治療前に正確な情報を提供するとともに、必要に応じて適切な生殖医療を専門とする施設への紹介を行うよう努めます。 |  | 説明用チラシ、対応フローチャートを改訂、院内掲示をするなど院内の体制を整備している  | 説明用チラシ、対応フローチャート、院内掲示をするなど院内の体制を整備している   |  |
| カ  | 高齢者のがん対策  | (ア) 県及び拠点病院等は、国が検討する高齢のがん患者に対する医療のあり方について、その動向を注視し、対応が公表された際は、その対応について検討します。 | 動向を注視し、適切に対応する   | 高齢者機能評価を行う体制の整備を検討している。  |  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：高知赤十字病院)

| 計画ページ | 取組む施策           | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績(計画含む)   |
|-------|-----------------|--|--|--|
| 4 2   | 3<br>がん患者等への支援  | (ア) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター及びがん相談センターこうちについて、ポスターやがん相談窓口カード、インターネットなど様々な手段を通じて、広く県民に対し周知します。  | ポスター、カードを掲示。がん相談支援センターについては病院パンフレットやホームページ、入院案内ビデオ、入院のしおりなどで広報を行っている。  | ポスター、カードを掲示。がん相談支援センターについては病院パンフレットやホームページ、入院案内ビデオ、入院のしおりなどで広報を行っている。  |
|       |                 | (イ) 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。<br>また、拠点病院等のがん相談支援センター業務の均一化をはかります。県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 | 相談員5名中、国立がん研究センターの相談員研修受講済みは3名。高知情報提供・相談支援部会によるがん専門相談員研修に参加した認定がん専門相談員1名   | 相談員6名中、国立がん研究センターの相談員研修受講済みは4名。高知情報提供・相談支援部会によるがん専門相談員研修に参加した。認定がん専門相談員1名  |
|       |                 | (ウ) 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。   | 高知情報提供・相談支援部会に参加した   | 高知情報提供・相談支援部会に参加した   |
|       |                 | (エ) 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などのわかりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。  | 説明時は冊子等を活用し看護師の同席もしている<br>一部診療科では診断後MSWとの面談も行うようにしている  | 説明時は冊子等を活用し看護師の同席もしている<br>一部診療科では診断後MSWとの面談も行うようにしている  |
|       | イ 相談窓口に関わる人材の育成 | (ア) 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。   | 各診療科、がん相談支援センターは必要時連携しており、精神心理的苦痛に対し専門的な医療・ケアが必要と判断されれば、精神科、心療内科、緩和ケア外来、臨床心理士につなげるよう努めている  | 各診療科、がん相談支援センターは必要時連携しており、精神心理的苦痛に対し専門的な医療・ケアが必要と判断されれば、精神科、心療内科、緩和ケア外来、臨床心理士につなげるよう努めている  |
|       | ウ がんに関する情報提供の充実 | (ア) 県及び拠点病院等は、あふれる情報の中で惑わされることなく、がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通じてがん患者及びその家族が入手できるようにします。拠点病院等は、緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努めます。   | がん相談支援センターではがん情報サービスのサイトを紹介している。がん情報サービスが作成しているがんに関する冊子を自由に持ち帰られるよう設置している。<br>がんサロンのミニ勉強会で院内専門職が情報提供をしているが、コロナの関係でサロンの開催が2か月間のみとなった。 | がん相談支援センターではがん情報サービスのサイトを紹介している。がん情報サービスが作成しているがんに関する冊子を自由に持ち帰られるよう設置している。<br>がんサロンのミニ勉強会で院内専門職が情報提供をしているが、コロナの関係でサロンの開催ができていない。 |
| 4 3   |                 | (イ) 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。   | 各診療科、がん相談支援センター、地域医療連携課から地域の医療機関等との連携について情報提供をしている   | 各診療科、がん相談支援センター、地域医療連携課から地域の医療機関等との連携について情報提供をしている   |
|       |                 | (ウ) 拠点病院等は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等にわかりやすい形で提供するよう努めます。  | がん相談支援センターについて院内掲示<br>当院で行っている診療内容、実績について冊子を作成し一般向けに配布、ホームページに掲載<br>診療統計をホームページに掲載   | がん相談支援センターについて院内掲示<br>当院で行っている診療内容、実績について、ホームページに掲載<br>診療統計をホームページに掲載  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■がん診療連携推進病院における取組

(施設名：高知赤十字病院)

| 計画ページ | 取り組む施策             |   | 取組項目   | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績  |
|-------|--------------------|---|--|--|---|
| 47    | 緩和ケアの推進            | ア 医療従事者の育成  | (ア) 拠点病院等は、拠点病院等以外の医療機関も対象として、すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施し、積極的に受講を促していきます。 | コロナの関係で他院緩和ケア研修会への参加が困難であるため、院内でサテライト会場として開催。参加者医師10名。定員が少ないため医師以外の医療従事者に受講は促せていない。                        | コロナの関係でWEB開催となったが医師10名参加。定員が少ないため医師以外の医療従事者に受講は促せていない。  |
|       |                    |   | (イ) 県及び拠点病院等は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。          | 緩和ケア医療推進委員会の開催<br>緩和ケアスクリーニングの実施<br>他施設緩和ケアとの連携を行っている<br>緩和ケア部会への参加  | 緩和ケア医療推進委員会の開催<br>緩和ケアスクリーニングの実施<br>他施設緩和ケアとの連携を行っている<br>緩和ケア部会への参加                                       |
|       |                    | イ 緩和ケア実施体制の充実   | (ウ) 県及び拠点病院等は、専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図ります。                             | 緩和ケアチームに医師、認定看護師、専門看護師、薬剤師、管理栄養士、MSW、PT、臨床心理士を配置<br>緩和ケア外来は緩和ケア医師、認定看護師等を配置                                | 緩和ケアチームに医師、認定看護師、専門看護師、薬剤師、管理栄養士、MSW、PT、臨床心理士を配置<br>緩和ケア外来は緩和ケア医師、認定看護師等を配置                               |
| 48    |                    | (カ) 県及び関係機関は、県民及び医療従事者等が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行います。 | ミニ講座は依頼なかったため実施せず。コロナの関係で行えていない時期もあった。診察時に医師・看護師等から個別に情報提供は行っている   | ミニ講座は依頼なかったため実施せず。コロナの関係で行えていない時期もあった。診察時に医師・看護師等から個別に情報提供は行っている   |   |
| 52    | 地域の医療・介護サービス従事者の育成 | (イ) 拠点病院等は、地域医療連携をより質の高いものにしていけるよう、在宅緩和ケアに携わっている様々な職種の方を対象に実施している「多職種で考える地域連携緩和ケア研修会」に医師の参加を促します。           | コロナの関係で開催されていない  | 院内医師に対し研修会の案内を行い参加を促している   |   |
| 53    | 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 |   | (イ) 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。   | 緩和ケア部会、緩和ケアチーム専門委員会に参加<br>他施設緩和ケアチーム看護師から地域連携について講義を実施   | 緩和ケア部会、緩和ケアチーム専門委員会に参加<br>他施設訪問看護師、在宅医と検討会を開催   |
|       |                    |   | (ウ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。                              | 病棟看護師、外来看護師、がん相談支援センター、緩和ケアチーム、地域医療連携課で連携し、在宅緩和ケアへ連携を行っている<br>在宅緩和ケアとの連携について研修会を実施                         | 病棟看護師、外来看護師、がん相談支援センター、緩和ケアチーム、地域医療連携課で連携し、在宅緩和ケアへ連携を行っている<br>在宅緩和ケアとの連携について研修会を実施                        |
|       |                    |   | (オ) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力します。また、既存の在宅緩和ケア移行シートに代わるツール等を用いて、適切な情報提供に努めます。     | 退院時カンファレンスは在宅医療スタッフが参加可能な時間帯で日程調整を行った。コロナの関係で他施設スタッフが院内に入りづらい状況もあり、電話や診療情報提供書・看護サマリー・療養支援情報提供書を用い情報提供を行った。 | 退院時カンファレンスは在宅医療スタッフが参加可能な時間帯で日程調整を行った。コロナの関係で他施設スタッフが院内に入りづらいときには、電話や診療情報提供書・看護サマリー・療養支援情報提供書を用い情報提供を行った。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 看護協会における取組

(施設名：公益社団法人高知県看護協会)

| 計画<br>ページ | 取り組む施策 |                     | 取組項目              | 令和3年度の実績   | 令和4年度の実績状況(計画含む)  |
|-----------|--------|---------------------|-------------------|--|---|
| 42        | 3      | がん患者等への支援           | イ 相談窓口に関わる人材の育成   | (イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努めます。 |   |
| 52        | 5      | 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 | ア 医療・介護サービス従事者の育成 | (ウ) 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師を対象とした在宅緩和ケア研修等を継続して実施し、「在宅での看取りを支援できる訪問看護師」を養成します。    | 高知県看護協会継続教育研修<br>①1/25 介護福祉施設における看取り・終末期ケア<br>講師：特別養護老人ホーム 看護師<br>参加者：32名<br>② 9/23 事例から考えるアドバンスケアプランニング<br>講師：急性・重症患者看護専門看護師<br>参加者：53名<br>③10/1 ACP 人生会議<br>講師：県立大学准教授<br>参加者：39名 |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

(施設名：公益財団法人高知県総合保健協会)

■ 検診機関における取組

| 計画ページ | 取組む施策              | 取組項目               | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況（計画含む）   |
|-------|--------------------|--------------------|--|--|
| 26    | 1<br>がん予防及び早期発見の推進 | エ がん検診             | <p>(ウ) 精密検査の受診促進</p> <p>・市町村及び検診機関は、要精密検査対象者のフォローアップを行い、未受診者に対する受診勧奨に努めます。</p> <p>がん検診のプロセス指標である精検受診率の許容値は乳がん80%以上、その他が70%以上と提示されており（H20年3月厚生労働省）、これを目標とする。</p> <p>精検受診率の低い大腸がん検診については、施設健診時、受診者全員の結果が当日判明することから、当日の精検受診勧奨に加え後日郵送で再勧奨を行う取り組みを開始した。</p> <p>肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がんの各検診のうち、がんが強く疑われる要精検者については電話連絡による精検受診勧奨と後日郵送による再勧奨を継続して実施した。</p> <p>職域健診（事業所対象）における精検受診率<br/>                     &lt;令和2年度実績&gt; &lt;令和3年度実績（令和4年11月現在）&gt;<br/>                     肺がん検診 63.9% 肺がん検診 71.1%(プラス 7.2%)<br/>                     胃がん検診 49.5% 胃がん検診 58.1%(プラス 8.6%)<br/>                     大腸がん検診 42.1% 大腸がん検診 49.8%(プラス 7.7%)<br/>                     子宮頸がん検診 52.1% 子宮頸がん検診 66.3%(プラス 14.2%)<br/>                     乳がん検診 86.4% 乳がん検診 92.7%(プラス 6.3%)</p> <p>いずれのがん検診も、前年度と比較し精検受診率が向上したが、プロセス指標を上回っているのは肺がん検診と乳がん検診のみである。</p> | <p>がん検診のプロセス指標である精検受診率の許容値は乳がん80%以上、その他が70%以上と提示されており（H20年3月厚生労働省）、これを目標とする。</p> <p>精検受診率の低い大腸がん検診については、施設健診時、受診者全員の結果が当日判明することから、当日の精検受診勧奨に加え後日郵送で再勧奨を行う取り組みを継続する。</p> <p>肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がんの各検診のうち、がんが強く疑われる要精検者については電話連絡による精検受診勧奨と後日郵送による再勧奨を継続して実施する。</p> <p>要精密検査対象者に送付する通知書（肺がん・乳がん）に、精密検査医療機関リスト（高知県のホームページ）を二次元コードにて掲載した。</p> <p>健診受診後のフォローアップとして、希望する事業所に健診結果の分析情報を提供すると共に健康経営を推奨する。</p> <p>事業所が行う「がん検診」については労働安全衛生法項目外となるため、事業所が結果を把握できないことから、全職員に対し、要精検となった場合は精密検査を受診するよう周知をお願いする。</p> |
|       |                    | オ がん予防等に関する教育・普及啓発 | <p>(ア) 子ども</p> <p>・県、市町村、拠点病院、患者団体、学校は、子どもががんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深められるよう、連携を取りながらがん教育を実施していきます。</p> <p>令和3年度は、「がん予防及び早期発見の推進」に向けた取り組みとして、子供達にがん教育（出前授業）を、地域住民にがん啓発活動を県下で実施した。</p> <p>【子ども】<br/>がんの正しい知識や命の大切さを理解してもらうことを目的として、幡多地区で幡多けんみん病院と共に出前授業を32校（小学校16校、中学校13校、高校3校）で実施した。</p> <p>毎年開催している外部講師と子宮がん経験者による出前授業は、1月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。</p> <p>【大人】<br/>がんの学び舎と称して、がん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報の提供を目的とし、県下でがんの啓発活動を行った。当協会が高知地区と幡多地区で2回、また、幡多けんみん病院と共に幡多地区で4回の計6回実施した。</p> <p>健康診断の実施と共に、がんの啓発活動を積極的にを行い、「がん予防及び早期発見の推進」に向けた取り組みを引き続いて実施した。</p>   | <p>令和4年度も、「がん予防及び早期発見の推進」に向けた取り組みとして、子供達にがん教育（出前授業）を、地域住民にがん啓発活動を県下で実施した。</p> <p>【子ども】<br/>がんの正しい知識や命の大切さを理解してもらうことを目的として、高知地区で1校（高校1校）、幡多地区で幡多けんみん病院と共に26校（小学校15校、中学校8校、高校3校）の計27校で実施した。</p> <p>毎年開催している外部講師と子宮がん経験者による出前授業は、高知地区の高校1校で実施した。</p> <p>【大人】<br/>がんの学び舎と称して、がん予防の知識やがんの発生・治療に関する情報の提供を目的としたがんの啓発活動を、幡多けんみん病院と共に幡多地区で2回実施した。</p> <p>健康診断の実施と共に、がんの啓発活動を積極的にを行い、「がん予防及び早期発見の推進」に向けた取り組みを引き続いて実施した。</p>  |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 訪問看護ステーション連絡協議会における取組

(施設名：高知県訪問看護連絡協議会)

| 計画<br>ページ | 取り組む施策                   |                   | 取組項目  | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況（計画含む）  |
|-----------|--------------------------|-------------------|---|---|---|
| 36        | 2<br>がん医療水準の向上           | ウ 医療連携体制の整備       | (エ) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。                                     |   |   |
| 52        | 5<br>地域の医療・介護サービス提供体制の構築 | ア 医療・介護サービス従事者の育成 | (ウ) 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師を対象とした在宅緩和ケア研修等を継続して実施し、「在宅での看取りを支援できる訪問看護師」を養成します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護スタートアップ研修（新任） 17名参加</li> <li>・中山間スタートアップ研修（中堅期フォローアップ）</li> <li>・癌の疼痛管理（タイトレーション、スイッチング） 27名参加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護スタートアップ研修（新任） 17名参加</li> <li>・中山間スタートアップ研修（中堅期フォローアップ）</li> <li>・癌の疼痛管理 症状マネジメント 10名</li> <li>・ACPと看取り 緩和ケア エンゼルケア 10名</li> </ul> |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策進捗状況について>

■ 高知県理学療法士協会における取組

(施設名：高知県理学療法士協会)

| 計画ページ | 取り組む施策   | 取り組む項目  | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況（計画含む）  |
|-------|--|---|---|---|
| 53    | 5<br>地域の医療・介護サービス提供体制の構築<br><br>(イ) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | (ケ) 高知県理学療法士協会は、がんのリハビリテーションに対応できる医療機関情報の収集及び情報提供を行います。 | 当協会ホームページに、高知県下におけるがんのリハビリテーションに関する調査報告を掲載しています。高知県下で、がんのリハビリテーションを実施している13施設に対し現況調査を行う予定でしたが、本年度は未実施となっています。 | 高知県下の医療施設におけるリハビリテーションに関する実態調査（ガンリハも含む）を行う予定です。また協会のホームページで一般向けに搭載予定です。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

(施設名：高知県医師会)

■ 医師会における取組

| 計画<br>ページ | 取り組む施策  |                      | 取組項目  | 令和3年度の取組実績  | 令和4年度の取組状況（計画含む）   |
|-----------|---|----------------------|---|---|--|
| 24        | 1<br>期<br>がん<br>予<br>防<br>及<br>び<br>早<br>見<br>の<br>推<br>進 | ア 喫煙対策               | ・県及び高知県医師会は、禁煙治療に保険が使える医療機関を増やし、禁煙治療を受けやすい環境づくりに努めます。   | ・禁煙補助薬不足があったが、禁煙外来（108医療機関）での診療を継続した。<br>・高知県医師会園医・学校医部会でがん教育の外部講師の依頼に協力するよう働きかけた。  | ・令和4年度の禁煙外来開設医療機関数は103（-5）である。<br>・赤ちゃん会は開催されず、禁煙・受動喫煙相談はできなかった。<br>・会員が行っているがん教育のなかで禁煙教育を実施している。  |
| 37        | 2<br>準<br>の<br>向<br>上                                     | エ セカンドオピニオン体制の整備     | （ウ）主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。         | ・医師会員が勤務しているがん診療連携拠点病院において、患者支援体制を継続していただく。<br>・第15回高知県がんフォーラム（RKC高知放送、令和4年3月5日と19日放送）に会員医療機関が協賛し、県医師会会員が出演した。<br>・都市医師会で各種がんの講演会はコロナのため中止があった。 | ・医師会員が勤務しているがん診療連携拠点病院において、患者支援体制を継続していただく。<br>・第16回高知県がんフォーラム（RKC高知放送、令和4年2月5日と3月4日放送予定）に会員医療機関が協賛し、県医師会会員が出演した。  |
| 42        | 3<br>の<br>支<br>援  | イ 相談窓口に関わる人材の育成      | （イ）医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努めます。 | ・土佐長岡郡医師会が「最期まで自分らしく考えよう」（阿波谷高知大学医学部教授）講演会を予定していたが、海底火山噴火による津波警報のため中止となった。<br>・特定非営利活動法人高知緩和ケア協会の最後の講演会、「第25回豊かないのち講演会」が3月12日に開催された。            | ・土佐長岡郡医師会が「最期まで自分らしく考えよう」（阿波谷高知大学医学部教授）講演会を令和5年1月22日に開催。<br>・9月17日第4回高知がん検診カンファレンスで総合保健協会平井学先生が講演。<br>・12月3日開催された「がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会」を広報した。<br>・その他、各種がんについての講演会の広報を行った。 |
| 53        | 5<br>サー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供<br>体<br>制<br>の<br>構<br>築      | イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | （ク）県医師会は、がん患者に対する訪問診療に対応する医療機関が増えるよう対策を検討します。   | ・令和3年4月、訪問診療医療は20医療機関（+4）に増加。<br>・「高知あんしんネット」への参加医療機関数の増加を働きかける。<br>・各地域の在宅医療・介護連携推進事業に会員が参加し、これを推進する。<br>・令和4年1月の人生の最終段階における医療・ケア検討会議は中止された。   | ・令和4年4月、訪問診療医療は18医療機関（-2）に減少。<br>・「高知あんしんネット」への参加医療機関数の増加を働きかける。<br>・各地域の在宅医療・介護連携推進事業に会員が参加し、これを推進する。   |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■ 県歯科医師会における取組

(施設名：高知県歯科医師会)

| 計画ページ | 取り組む施策 |                                      | 取組項目  | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績  |
|-------|--------|--------------------------------------|---|---|---|
| 42    | 3      | がん患者等への支援<br>イ 相談窓口に関わる人材の育成         | (イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努めます。  | 相談窓口に関わる人材育成については、特に取り組み実績はありません。   | 相談窓口に関わる人材育成については、特に取り組み実績はありません。   |
| 52    | 5      | 地域の医療・介護サービスの育成<br>ア 医療・介護サービス従事者の育成 | (工) 県歯科医師会は、がん患者が術前・術後、在宅においてスムーズに歯科治療・口腔管理を受けられるよう「がん患者医科歯科医療連携講習会」を引き続き開催し、歯科領域の専門職（連携歯科医師）のさらなる増加を図るとともに、県内全域に周術期における口腔機能管理システムを浸透させることを目指します。 | 令和4年2月23日に「令和3年度全国共通がん医科歯科連携講習会」を開催。                                      | 令和5年2月23日に「令和4年度全国共通がん医科歯科連携講習会」を開催。                                      |
| 53    |        | イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築                 | (キ) 県歯科医師会は、県民及び医療関係者に対して、在宅歯科連携室の周知及び活動の充実を目指します。  | 在宅歯科連携室(総合あんしんセンター内)、幡多在宅歯科連携室(四万十市立市民病院内)、東部在宅歯科連携室(安芸市総合社会福祉センター内)で稼働中。 | 在宅歯科連携室(総合あんしんセンター内)、幡多在宅歯科連携室(四万十市立市民病院内)、東部在宅歯科連携室(安芸市総合社会福祉センター内)で稼働中。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 《施策の進捗状況について》

■ 県薬剤師会における取組

(施設名：高知県薬剤師会)

| 計画ページ | 取り組む施策                   |                      | 取組項目   | 令和3年度の取組実績   | 令和4年度の取組状況（計画含む）   |
|-------|--------------------------|----------------------|--|--|--|
| 4 2   | 3<br>への支援                | がん患者等                | イ 相談窓口に関わる人材の育成  | ・四師会や毎月開催する四師会情報交換会で意見、情報等の交換・共有<br>・他の医療関係団体等の協議会、研修会への参加<br>・高知家健康づくり支援薬局の整備（高知県内308軒）   | ・四師会や毎月開催する四師会情報交換会で意見、情報等の交換・共有<br>・他の医療関係団体等の協議会、研修会への参加<br>・高知家健康づくり支援薬局の整備（高知県内310軒）   |
| 5 2   | 5<br>地域の医療・介護サービス提供体制の構築 | ア 医療・介護サービス従事者の育成    | （オ）県薬剤師会は、訪問薬剤師の育成を継続して実施します。  | 高知版地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師・薬局が医療機関の薬剤師や多職種と連携して、在宅患者の服薬支援を強化する体制を構築する。<br>在宅医療に携わる薬剤師の養成とスキルアップを地域ごとに実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸支部「在宅訪問の基礎講座・実際研修会」<br/>令和3年10/26（火）受講者12名</li> <li>・香長土支部「在宅医療・介護連携推進事業地域連携勉強会」<br/>令和3年11/22（月）受講者36名</li> <li>・高吾支部「薬剤師の在宅訪問講習会～基礎編～」<br/>令和3年11/18（木）受講者17名</li> <li>・高陵支部「薬剤師の在宅訪問講習会～入門編～」<br/>令和3年10/1（金）受講者18名<br/>高陵支部「薬剤師の在宅訪問講習会～実践編～」<br/>令和3年10/20（水）受講者13名</li> <li>・幡多支部「薬剤師の在宅訪問講習会～基礎編～」<br/>令和4年1/13（木）受講者25名</li> <li>・在宅療養者の服薬支援に関する取組み</li> </ul> | ・高知版地域包括ケアシステムの中で希望する患者が在宅療養ができる環境整備を図るため、薬剤師が多職種との連携を強化、定着する。<br>・地域ケア会議にアドバイザーとして参加し、服薬管理、指導等の適切なアドバイスを行う。<br>・訪問薬剤管理指導対応可能薬局のリストを更新し、多職種連携の推進を行う。<br>・薬業連携の充実及び推進<br>薬局薬剤師と病院薬剤師が連携ツールを活用することで、がん患者を含む患者に入退院時、在宅時の服薬状況の把握や薬学的知見に基づく指導を実施する。<br>・高知県薬剤師会に設置した在宅連携室の運営及び多職種との連携を行う。<br>・在宅訪問指導薬剤師研修会<br>令和4年4月19日及び5月26日（Web併用、同じ内容で2回に分けて実施）対象者：在宅訪問指導薬剤師及び支部長 受講者数 23名（うちWeb6名）<br>・高知県病院薬剤師会令和4年度12月例会（注射用抗がん剤と曝露対策）<br>令和4年12月15日（Web配信）対象者：高知県病院薬剤師会会員<br>・高知県病院薬剤師会第13回がん専門部会講習会<br>令和5年2月17日（Web配信）対象者：高知県病院薬剤師会会員 |
| 5 3   |                          | イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 | （カ）県薬剤師会は、麻薬や中心静脈栄養剤などの特殊薬剤を含めた薬剤の在庫共有システムの構築や、在宅緩和ケアに関わる多職種との連携体制の構築を目指します。 |  |  |

第3期 高知県がん対策推進計画 <施策の進捗状況について>

■介護支援専門員連絡協議会における取組

(施設名：高知県介護支援専門員連絡協議会)

| 計画<br>ページ | 取り組む施策   |                           | 取組項目  | 令和3年度の実績  | 令和4年度の実績状況（計画含む）   |
|-----------|--|---------------------------|---|---|--|
| 36        | 2<br>がん<br>医療<br>水準<br>の<br>向<br>上   | ウ 医療連携<br>体制の整備           | (工) 在宅療養を希望するがん患者を送り出した医療機関と、迎え入れた地域の関係機関は、患者の情報を適宜共有します。                 | 入退院のルールについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、連携強化が停滞している部分もあり、医療機関とも工夫しながら、オンラインや感染予防に考慮した形での連携を進めている。        | 引き続き、アフターコロナ禍でのICT等を活用した医療との連携の方法等について、検討しながら、関係機関とともにルール作りや周知を図っていきたい。                                |
| 52        | 5<br>地<br>域<br>の<br>医<br>療<br>・<br>介<br>護<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>提<br>供<br>体<br>制<br>の<br>構<br>築 | ア 医療・介<br>護サービス従<br>事者の育成 | (カ) 介護支援専門員連絡協議会及び高知県ホームヘルパー連絡協議会は、「在宅緩和ケア」に対応できる介護支援専門員及び訪問介護員の養成を目指します。 | 在宅緩和ケアに特化した研修等の実施には至らなかったが、中重度の患者がいかにか在宅療養を行うことができるか、また、その家族に対する支援について、ケアマネジメントを通しての研修を今年度2回実施した。 | 今後も引き続き様々な視点での研修を実施しながら、あらゆる状態に置かれている利用者の在宅療養や在宅での生活が実現できるためのケアマネジメントについて研修を中心に介護支援専門員の資質向上に取り組んでいきたい。 |

第3期 高知県がん対策推進計画 «施策の進捗状況について»

■ 高知県ホームヘルパー連絡協議会における取組

(施設名：高知県ホームヘルパー連絡協議会)

| 計画ページ | 取組む施策   | 取組項目  | 令和3年度の実績                | 令和4年度の実績状況（計画含む）                    |
|-------|---|---|-------------------------|-------------------------------------|
| 52    | 5<br>地域の医療・介護サービス提供体制の構築<br>ア 医療・介護サービス従事者の育成 | (カ) 介護支援専門員連絡協議会及び高知県ホームヘルパー連絡協議会は、「在宅緩和ケア」に対応できる介護支援専門員及び訪問介護員の養成を目指します。 | 在宅緩和ケア、がんについてのeラーニングを実施 | 令和3年度に実施した、がんについてのeラーニングを継続して利用している |